【仕様書たたき台】標準仕様書（帳票）04_固定資産税

利用区分											回答欄-H市		回答欄-G市		回答欄-A市		回答欄-F市		回答欄-B市		回答欄-E市		回答欄-C市		回答欄-D市		回答欄-J市		回答欄-I市		回答欄-J市	
内/外	大分類	小分類	No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
外部	3)賦台帳・縦覧	—	1	土地評価調書兼土地課税（補充）台帳	土地課税台帳	【事務局案】 ・各団体の回答を踏まえて、「土地課税台帳」、「土地補充課税台帳」、「土地閲覧台帳」の3帳票に分割いたします。 ・「土地一筆評価調書」については評価にかかる帳票のため、標準化検討対象外といたします。 ・また、「土地課税台帳兼評価調書」、「土地課税台帳」、「土地（補充）課税台帳」、「土地評価調書兼土地課税・補充台帳」の評価にかかる項目（評価調書の項目）についても標準化検討対象外とさいたします。 【備考】 ・C市から名寄帳兼課税台帳の印字項目について、どのような項目があるのか、ご提示をいただいておりますが、帳票検討会の事前確認における外部帳票の印字項目の事務局案をご参照いただければと思います。	5	1	必要	・H市への事前確認結果、「土地課税台帳兼評価調書」を、名寄帳兼課税台帳（「土地・家屋名寄帳」）で代替可能。「評価調書にかかる補足等の項目は名寄帳には無いが、標準化検討対象外のため支障なし。）	必要	G市では課税台帳の閲覧において、1筆単位で対応しているため、名寄帳では代替できない。 また、課税台帳では閲覧対象以外の所有者等の情報も保持しているため名寄帳で代替できない。 そもそも外部帳票全般に共通して言えることだが、レイアウトを帳票できない限り、容易に不要と判断することはできない。			不要	名寄帳やサブシステム（土地評価システム）にて代用	必要	名寄帳兼課税台帳で代替でよろしいです。	必要	帳票サンプルが確認できない為、以下の記載はタイトルからの推測となります。 地方税法施行規則様式 第二十四号様式の土地課税台帳及び土地補充課税台帳。または、第三十一号 に規定されている土地評価調書のことと推測される。「土地評価調書」や「土地課税（補充）台帳」を備える必要があると認識しています。 →H市への事前確認結果、固定資産課税台帳の閲覧について、法律上の閲覧として原則名寄帳で閲覧することとした場合に、運用上の支障はない。		現在、名寄帳と課税台帳を別の帳票として管理しており、名寄帳に関しては証明書として発行している。それぞれ管理している項目も異なるため、「名寄帳兼課税台帳」として統合された場合、どの項目が当該帳票で管理されるのか、また、証明発行への影響も懸念される。						必要	土地評価調書		代替とありますが№:165~163の帳票については、所有者へ閲覧用に提供する帳票（名寄帳）と推察しており、用途が異なると考えます。それも前提とし、台帳類においては電子で備えていれば問題なく帳票としては不要との非考えでしょうか。（地方税法10条により、現在は統一ベースのものを備えている。）		
外部	3)賦台帳・縦覧	—	2		土地補充課税台帳		3	2				閲覧台帳は評価額のほかに課税標準額等も載るが、縦覧は評価額までなので、縦覧帳簿で賄えるものとはとても思えない。					不要	利用実態なし	必要	固定資産課税台帳の閲覧についても、法定化（課税台帳の写しに変えて、名寄帳で閲覧も可）されているため、原則は名寄帳とは別に備えておく帳票と認識している。	不要	帳票のイメージがないため、明確な回答が難しい。他の資料で代替が出来るのであれば不要と考える。			必要	土地課税（補充）台帳					
外部	3)賦台帳・縦覧	—	3		土地閲覧台帳		3	0				必要							必要		必要	同上		土地（補充）課税台帳として一括管理している。		-						
内部	作業帳票	集計表	4	地区別地目別集計表	地区別地目別集計表	【事務局案】 「所在地地目毎統計表」については、必要とする団体があるため、本帳票はそのままとさいたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	3	4	不要	利用実態なし	必要	評価対象となっている調査票の地目・地区別件数及び課税地積を把握するために使用する。 →H市への事前確認の結果、各事務所の翌年度向けの担当者地区別の資料の（つ）として利用。					不要	利用実態無し	必要	概要調書作成時に必要です。	不要	内部資料の紙での出力はオプション機能で良いと考える。標準機能としてはEUC（データ切りだし）で抽出し、加工できれば良い。	不要	帳票としては実装なし（EUC で抽出可）			必要	地目別集計表					当市では利用なし。あれば便利と思料。
内部	作業帳票	エラーリスト	5	本換地更新・エラー確認リスト	本換地更新・エラー確認リスト		0	2				不明							不要	異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。						-		エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし。	
内部	作業帳票	結果点検	6	土地異動確認表	土地登記情報マスタの異動確認表	【事務局案】 ・団体の意見を踏まえて、本帳票を「土地登記情報マスタの異動確認表」と、「土地課税台帳の異動確認表」 ・なお、機能要件と合わせてオプション機能といたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。 ・G市への事前確認の結果、「土地基本異動結過確認リスト」、「土地（登記）異動確認表」、「土地異動確認表」の3帳票について、印字項目次第で代替可能とのご意見をいただきましたが、本帳票は内部帳票であるため印字項目については定義いたしません。	土地登記情報マスタの異動確認表	3	2	必要		必要	土地、みなす土地、共有土地の台帳異動の内容と就課税の把握に使用する。また、登記通知書受付簿としても使用する。登記台帳＋課税台帳					不要	利用実態無し	必要	類似の帳票として異動一覧を紙で出力。または、異動対象の主要項目をEUC（データ切りだし）で抽出できる。 内部資料は各団体ごとに運用が異なるため、。標準機能としてはEUC（データ切りだし）で抽出し、加工できる方向で良いのではないか。	不要	類似帳票の実装はあるが、面面チェックが主のためほとんど使用していない。				-				必要	必要。	
内部	作業帳票	結果点検	7		土地課税台帳の異動確認表		1	3	不要	代替でよい。		G市では土地台帳異動一覧表がこれにあたると思われる。							不要	同上	不要	同上	不要	類似帳票の実装はあるが、面面チェックが主のためほとんど使用していない。		-						
内部	作業帳票	結果点検	9				2	3				必要	異動のあった土地現況調査票を把握するために使用する。					不要	利用実態無し			不要	同上	不要	類似帳票の実装はあるが、面面チェックが主のためほとんど使用していない。				必要	土地異動一覧				
内部	作業帳票	結果点検	10				0	3										不要	利用実態無し			不要	同上	不要	類似帳票の実装はあるが、面面チェックが主のためほとんど使用していない。					-				
内部	作業帳票	結果点検	11				0	3										不要	利用実態無し			不要	同上	不要	使用していない					-				
内部	作業帳票	対象資産リス	12	土地減免対象リスト	土地減免対象リスト	【事務局案】 ・各団の帳票をまとめて「土地減免対象リスト」といたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	4	3	不要	csv出力できればよい	必要	①減額 又は減免の対象となっている土地（又は共有土地）とその内容を表示し、納税者から は減免の対象となっている土地その内容を表示し、納税者からの照会等の資料及び継続減免の調査の参考資料とする。 ②定期課税処理時点における「課替減免（１００１）」又は「不使化住宅減免（１０６）」の適用状況について、物件単位で整合性の確認が必要と思われる家屋現況調査票（以下「調査票」という。）を抽出することにより、調査票に入力された減免内容を検証するために使用する。 ③定期課税時に、生活保護減免の適用の可否を調査するために使用する。 ④小規模非住宅用地減免関連や、その他減免統計資料に使用する。			不要	利用実態無し	不要		必要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	必要	使用していない（必要な時にEUCでデータを抽出している）			必要	土地特例・減免一覧					当市では利用なし。あれば便利と思料。
内部	作業帳票	対象資産リス	15	家屋減免対象リスト	家屋減免対象リスト	【事務局案】 ・各団の帳票をまとめて「家屋減免対象リスト」といたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	4	1									必要	EUCで抽出できれば良いです。	必要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	必要	帳票としては実装なし（EUC で抽出可）			必要	家屋特例減免一覧				不要	不要
内部	作業帳票	対象資産リス	16				4	0	必要								必要	EUCで抽出できれば良いです。	必要	同上	必要	帳票としては実装なし（EUC で抽出可）				-						
内部	作業帳票	対象資産リス	18	償却資産減免対象リスト	償却資産減免対象リスト	【事務局案】 ・各団の帳票をまとめて「償却資産減免対象リスト」といたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	4	1			必要	サンプルの一品別の減免チェックは不要と考えるが。 一人別の減免対象者リストが必要であると考える。（項目は納税者情報、当初税額、減免税額など）					必要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない。		-			必要	要。（義務者ごとに減免税額や減免事由の情報もの要）。EUCの定型機能として代替しても可能と思われる。。	必要	不要（資産単位で管理しない減免もあるため、またデータ出力が可能であるため。）	
内部	作業帳票	対象資産リス	20				4	1	必要	使用していない。一品情報をCSVで出力し代用。									必要	同上	不要	使用していない。		-		同上	必要	必要	なし（データ出力できるため不要）	
内部	作業帳票	対象資産リス	21	土地課税物件一覧	削除	【事務局案】 ・本帳票は、No.185「土地縦覧帳簿」で代替可能であるため、削除いたします。	1	3			必要	土地の価格等の確認資料及び縦覧事務における価格等の参考資料として使用する。なお、評価値について記載があるが、課税情報と記載なし。 →G市への事前確認結果、現行の印字項目は、土地縦覧帳簿で充足されているため、代替可能と判断します。					不要	利用実態無し	不要	表示項目も少ないので、EUC（データ切りだし）抽出や、異動一覧（上記№6）などで代用できると思われる。 名寄帳とは用途が異なると思われる。	不要	使用していない				-						当市では利用なし。あれば便利と思料。
内部	作業帳票	対象者リスト	22	区分所有にかかる按分課税巻一覧表	区分所有にかかる按分課税巻一覧表	【事務局案】 ・再整理した結果、本帳票を2分割いたします。ただし、兼否については、WT検討帳票を踏まえて判断いたします。 ①「按分税額計算書」及び「共有按分課税巻一覧表」 ②「按分納付書作成対象者一覧表」 【WT検討事項】 ・G市にお聞きします。必要とのご意見をいただいておりますが、のパッケージ標準の帳票には該当の無いため、。、。のどの帳票が、現行運用の帳票と類似しているか確認させてください。	1	5	不要	利用実態がないため不要。	必要	①共有土地現況に異動があったものの確認資料に使用する。 ②土地、みなす土地、共有土地の台帳異動の内容と就課税の把握に使用する。また、登記済通知書受付簿としても使用する。			不要	利用実態無し	不要		不要	サンプルを見る限り、外部帳票のよう見受けられる。必要な内容は課税明細に表示している。	不要	使用していない				-						当市では利用なし。あれば便利と思料。
内部	作業帳票	結果点検	23	標準地間違確認リスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	2	2			必要	標準宅地の情報を一覧表として出力し、標準宅地マスタに登録されている標準宅地の確認及び管理に使用する。					不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。事務局の意見のとおり、標準化検討対象外で良いと考える。	不要	使用していない（標準地の情報自体を固定資産税システム上で管理していない）			必要	標準土地一覧					評価に係る帳票のため標準化対象外と思料。

利用区分			No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄:H市		回答欄:G市		回答欄:X市		回答欄:F市		回答欄:B市		回答欄:A市		回答欄:C市		回答欄:E市		回答欄:D市		回答欄:I市		回答欄:J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	結果点検	24				2	2			必要	標準宅地の情報を一覧表として出力し、標準宅地マスタに登録されている標準宅地の確認及び管理に使用する。なお、システムフローとだとエラーチェックはしているが、帳票は出していない。							不要	同上	不要	使用していない（標準地の情報自体を固定資産税システム上で管理していない）			必要	路線価格確認一覧				
内部	作業帳票	結果点検	25				2	2			必要	鑑定価格等の登録用データのうち、エラーとなり登録されなかった標準宅地の内容を確認するために使用する。 路線情報は日次連携でGIS画面上で表示。 （標宅は連携されていない。）							不要	同上	不要	使用していない（標準地の情報自体を固定資産税システム上で管理していない）			必要	状況類似地区別一覧				
内部	作業帳票	結果点検	26				1	2			必要								不要	同上	不要	使用していない（標準地の情報自体を固定資産税システム上で管理していない）				-				
内部	作業帳票	結果点検	27				1	2			必要								不要	同上	不要	使用していない（標準地の情報自体を固定資産税システム上で管理していない）				-				
内部	作業帳票	エラーリスト	28				1	2			必要	①標準宅地マスタに修正案を一括登録すると、更新エラーとなった標準宅地を出力し、訂正入力の資料として使用する。 ②路線調査マスタが存在せず、修正率を勘得できなかった所在を把握するために使用する。 ③相続税路線価登録処理において、エラーとなった路線について出力し、訂正入力をするための資料として使用する。							不要	同上	不要	使用していない（標準地の情報自体を固定資産税システム上で管理していない）				-			エラーリストのため回答不要		
内部	作業帳票	エラーリスト	29	土地異動処理エラーリスト	土地異動処理エラーリスト	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	1	2			必要	①「路線価現況インターフェース処理」の更新結果確認及び画地内容の変更が必要な土地現況調査票の把握を行うための資料として使用する。 ②基準年度の定期課税計算前（２月頃）に行う相続土地遡及承継取得処理の更新結果確認資料として使用する。							不要	物件個々の異動入力時にエラー内容が表示され、エラーを解消しない限り更新できないため、リストは不要と考える。 評価システムやGISからのデータ取り込みを行う一括処理の場合は、エラー一覧調査およびエラーデータ出力ができるので、リストでの出力は不要と考える。								エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし。
内部	作業帳票	エラーリスト	30				1	1			必要								不要	同上						-			エラーリストのため回答不要		
内部	作業帳票	エラーリスト	31				1	1			必要	①土地現況調査票の入力事務及び未評価分の進行管理のために使用する。 ②調定前訂正処理期間での氏名コードの修正漏れ等を検証するために使用する。 ③同一画地に係る土地現況入力が、途中で終了している所在を把握するために使用する。							不要	同上						-			エラーリストのため回答不要		
内部	作業帳票	エラーリスト	32	土地バッチ入力・確認一覧	削除	【事務局案】 本帳票は、No.６「土地異動確認表」で代替可能であるため、削除いたします。	1	3			必要	異動のあった土地現況調査票を把握するために使用する。 →市への事前確認結果、土地異動確認表に、バッチ入力が含まれるため、代替可能。							不要	評価システムやGISからのデータ取り込みを行う一括処理の場合は、システムとで該当内容の確認が実施できる。また、異動一覧（上記No.6）など出力できるため、バッチ専用のリストは不要と考える。	不要	使用していない（バッチ処理自体をベンダーに依頼して実施している）				-			エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし。
内部	作業帳票	エラーリスト	33	土地バッチ入力・件数表	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	1	3			必要	異動のあった土地現況調査票を把握するために使用する。 →市への事前確認結果、利用実態がないため不要。							不要	評価システムやGISからのデータ取り込みを行う一括処理の場合は、システムとで該当件数の確認ができるため不要と考える。	不要	使用していない（バッチ処理自体をベンダーに依頼して実施している）				-			エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし。
内部	作業帳票	エラーリスト	34	住宅用地確認リスト	削除	【事務局案】 ・再度、確認したところ本帳票はエラーリストではないと判断いたしました。画面上で確認できればよいとのご意見があることから、帳票要件上からは削除とし、機能要件上にシステム画面上で住宅用地において、土地と家屋の紐づけが確認できる機能を追加いたします。	1	1			必要	将来システム上で土地・家屋の情報を紐づけて認定内容を、帳票ではなく画面で確認予定。 （認定変更後の確認帳票はある）						不要	あったら便利程度		画面上で確認できる。また、帳票として作成する事もできる。 土地/家屋担当が分かっている場合にチェックに利用している。				-			エラーリストのため回答不要		当市では利用なし。あれば便利と思料。
内部	作業帳票	エラーリスト	35	画地状況確認リスト	画地状況確認リスト	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	2	1											不要	システム上で確認できる為、不要と考える。					必要	同画地一覧			エラーリストのため回答不要	必要	必要。
内部	作業帳票	結果点検	36	画地計算チェックリスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	2	2											不要	システム上で画地計算時にチェックされるので、リストの出力は不要と考える。事務局の意見のとおり、標準化検討対象外で良いと考える。	不要	使用していない			必要	同画地計算チェックリスト					評価に係る帳票のため標準化対象外と思料。
内部	作業帳票	エラーリスト	37	画地補正率エラーリスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	2											不要	システム上で画地計算時にチェックされるので、リストの出力は不要と考える。事務局の意見のとおり、標準化検討対象外で良いと考える。	不要	使用していない（エラーが出るような入力内容の場合には計算時に更新が不可になる）				-			エラーリストのため回答不要		評価に係る帳票のため標準化対象外と思料。
内部	作業帳票	エラーリスト	38	土地評価替エラーリスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	2	2											不要	評価替え処理後のエラーチェックに必要	不要	評価結果は、データ出力されるため、紙での管理は行っていない。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	使用していない			必要	土地評価替　エラーリスト		エラーリストのため回答不要		当市では利用なしだがあれば効率的
内部	作業帳票	対象資産リス	39		土地一筆リスト	【事務局案】 団体の回答を踏まえ、「土地一筆リスト」を本帳票の対象といたします。 の「他課用一筆リスト」、「戸籍用土地一筆リスト」、「共有名義用土地一筆リスト」、「地目・負担調査用一筆リスト」については、利用実態がないことから削除といたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	2	2											必要	主に変動割合で使用。就課時点、概要調書作成時点で出力可。	不要	評価調書、課税台帳、異動一覧（上記No.6）のような内容に見えるが、必要に応じてEUC（データ切り出し）で抽出することができるため、リストでの出力は不要と考える。	不要	使用していない				-					必要	必要
内部	作業帳票	対象資産リス	40		土地一筆リスト		0	3											不要	利用実態なし	不要	同上	不要	使用していない（EUCで抽出可）				-					
内部	作業帳票	対象資産リス	41		土地一筆リスト		0	3											不要	利用実態なし	不要	同上	不要	使用していない				-					
内部	作業帳票	対象資産リス	42		土地一筆リスト		0	3											不要	利用実態なし	不要	同上	不要	使用していない				-					
内部	作業帳票	対象資産リス	43		土地一筆リスト		0	3											不要	利用実態なし	不要	同上	不要	使用していない（EUCで抽出可）				-					

利用区分									回答欄_H市		回答欄_G市		回答欄_X市		回答欄_F市		回答欄_B市		回答欄_A市		回答欄_C市		回答欄_E市		回答欄_D市		回答欄_I市		回答欄_J市	
内/外	大分類	小分類	No.	主帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	主象資産リス	新規		不動産取得税対象土地一覧	【新規追加】 各事業者のパッケージの帳票にはないものの、No.77「不動産取得税対象家屋一覧」の事務局案に対応して、土地について同様の帳票が必要であるという意見があったため、新規に追加する。																											
内部	作業帳票	結果点検	44	土地評価替確認資料	標準化検討対象外	【事務局案】 ・本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。 ・団体からのご意見を基に、「土地評価額一覧表」を「追加を希望する帳票」に追加いたします。必要性については帳票単位で検討いたします。（D市）	2	4			必要	土地の価格等の確認資料及び総覧事務における価格等の参考資料として使用する。なお、前年評価額は記載なし。 →土地評価額一覧表					不要	利用実態なし	不要	評価替の結果は、データ出力されるため、紙での管理は行っていない。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	使用していない			必要	土地評価替　確認リスト			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	結果点検	45				0	2											不要	同上	不要	使用していない				-				
内部	作業帳票	結果点検	46				0	2											不要	同上	不要	使用していない				-				
内部	作業帳票	エラーリスト	47	土地本則超過確認用一覧表	土地本則超過確認用一覧表	【事務局案】 エラーリストであると判断し、当部的なエラー帳票として記載することといたします。	1	4											不要	利用実態なし	不要	固定資産税システム内で本則を越えないように課税計算されるため必要ではない。 負担水準が1.0を超えるものを確認したい場合は、、必要に応じてEUC（データ切り出し）で抽出することができるため、リストでの出力は不要と考える。	不要	使用していない			必要	到達率確認リスト		エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし
外部	家屋台帳・縦覧	ー	48	家屋評価調書兼家屋課税・補充課税台帳	家屋評価調書兼家屋課税・補充課税台帳	【事務局案】 ・各団体のご意見を基に、「家屋課税台帳」、「家屋補充課税台帳」の2帳票に分割いたします。 ・「家屋課税台帳等評価調書」、「家屋課税台帳」、「家屋（補充）課税台帳」、「家屋台帳（家屋評価調書兼家屋課税・補充課税台帳）」の評価にかかる項目（評価調書の項目）についても標準化検討対象外といたします。 【WT検討事項】 各団体にお聞きします。土地と同様に家屋についても、「家屋閲覧台帳」が必要か確認させてください。 【備考】 ・C市から名寄帳兼課税台帳の印字項目について、どのような項目があるのか、ご教示をいただいておりますが、帳票対応の事前確認における外部帳票の印字項目の事務局案をご参照いただければと思います。	4	2	不要	代替でよい。	必要	G市では課税台帳の閲覧において、1棟（戸）単位で対応していたため、名寄帳では代替できない。また、課税台帳では就課税日以降の所有者等の情報も保持しているため名寄帳で代替できない。	不要	代替可能	必要	名寄帳兼課税台帳で代替でよろしいです。	必要	帳票サンプルが確認できないため、以下の記載はタイトルからの推測となります。 地方税法施行規則様式　第三十五号様式の家屋課税台帳及び家屋補充課税台帳、または、第三十二号　に規定されている家屋評価調書のことと推測される。「家屋評価調書」や「家屋課税（補充）台帳」を備える必要があると認識しています。 →A市への事前確認の結果、固定資産課税台帳の閲覧について、法律上の整理として原則名寄帳で閲覧することとした場合に、運用上、支障なし。	現在、名寄帳と課税台帳を別の帳票として管理しており、名寄帳に関しては証明書として発行している。それぞれ管理している項目も異なるため、「名寄帳兼課税台帳」として統合された場合、どの項目が当該帳票で管理されるのか、また、証明発行への影響も懸念される。			必要	家屋評価調書		代替とありますが№161～163の帳票については、所有者へ閲覧用に提供する帳票（名寄帳）と管理しており、用途が異なると考えます。それゆえ前提として、当帳票において代替とする帳票としては現在の形式でしょうか。（地方税法30条により、現在は紙ベースのものを備えている。）		名寄帳兼課税台帳で代替している。
外部	家屋台帳・縦覧	ー	49				4	0			必要	未登記物件については、課税台帳ではなく、補充課税台帳に登録する旨、地方税法第341条11号及び13号に定められているため、課税台帳にまとめているものではないと思われる。			必要		必要	同上	必要						必要	家屋課税（補充）台帳				
外部	知らせ・実績	ー	50	固定資産税軽減期間満了のお知らせ	固定資産税軽減期間満了のお知らせ	【事務局案】 ・事前確認の結果、納税通知書の備考欄に軽減が終了した旨を記載することとし、本帳票を不要としたします。 ※納税通知書の印字項目に定義することとしたします。 【備考】 ・納税通知書または課税明細書の備考欄等に軽減が終了した旨を記載（４団体：A市、G市、F市、B市、I市） ・EUCでデータを抽出し、ワードファイルに差し込み印刷している。納税通知書発送の２週間前に送付している。（１団体：B市） ・周知していない。（３団体：C市、D市、J市）	2	2				軽減期間最終年度に課税明細書の摘要欄に最終年度である旨記載している。			必要	対象者の納税通知書に「軽減が終了しました。」と記載しています。	不要	EUCでデータを抽出し、ワードファイルに差し込み印刷している。納税通知書発送の２週間前に送付している。 ※課税明細書の結果、備考欄への記載でも代替可。		町村会の一部の団体では、新築家屋の軽減済了についての「お知らせハガキ」を作成している。 多くは、土地・家屋課税明細書（物件明細）の備考欄に、軽減（新築だけでなく、省エネ改修、耐震改修なども）が済了した家屋については「軽減済了」と表示されるのでハガキの送付はおこなっていない。	不要	特にお知らせ等では周知していない。前年度の納税通知書と見比べてもらっている。			必要	軽減終了家屋一覧 ・以前は対象抽出のうえ、文書を個別に送付していたが、現在は行っていない。 （新築家屋（住宅）評価時に3年ないし5年の軽減検査について現地確認）		軽減終了した年度の納税通知書に、「家屋の新築軽減は終了しました」と印字している		課税明細書の特例欄が空白となるだけで、特に周知はしていない。
内部	作業帳票	集計表	51	在来分家屋集計表１	在来分家屋集計表１	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	2	2							不要	利用実態無し			必要	類似の帳票は使用していない、内容を見る限り、でEUC（データ切りだし）で抽出することができるため、リストでの出力は不要と考える。	必要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	不要
内部	作業帳票	集計表	52	在来分家屋集計表２	在来分家屋集計表２	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	2	2							不要	利用実態無し			必要	類似の帳票は使用していない、内容を見る限り、でEUC（データ切りだし）で抽出することができるため、リストでの出力は不要と考える。	必要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	不要
内部	作業帳票	集計表	53	固定資産（家屋）の決定価格集計表	固定資産（家屋）の決定価格集計表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	3	1							必要	必要とする時期（主として予算編成時期）に出力が可能であれば必要 →　EUCで代替			必要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	必要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	不要
内部	作業帳票	集計表	54	減価分家屋集計表	減価分家屋集計表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	3	2	不要	利用実態がないため不要。					必要				必要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	必要	帳票としては実装なし（EUCで予算見込み欲しくは概要調書システムで対応している）				-			不要	不要
内部	作業帳票	結果点検	55	家屋経年減点補正率チェック表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	3									不要	利用実態なし	不要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	必要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	利用なし。不要と考える。
内部	作業帳票	マスタリスト	56	家屋経年減点補正率表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	2									必要	経年減点補正率に変更があった場合、入力チェック用に必要。		固定資産税システムのベンダーが評価基準に沿って設定しているので、職員は管理していない。	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	不要、評価基準と差異なし
内部	作業帳票	集計表	57	法附則第１６条の規定による軽減税額等一覧	法附則第１６条の規定による軽減税額等一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	2	2							不要	利用実態無し			必要	新築家屋一覧表を作成している。EUC（データ切りだし）で抽出することもできる。 →A市への事前確認の結果。法附則第１６条の規定のうち新築家屋軽減にかかる該当一覧の内容は、本帳票にて包含されているため代替可能であると判断。	必要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	不要
内部	作業帳票	主象資産リス	58	家屋課税物件一覧	家屋課税物件一覧	【事務局案】 ・No.66「家屋異動確認表」で代替可能であると判断し、本帳票は不要としたします。 【備考】 ・別件への個別確認結果、「家屋一棟リスト」、「減失分、新増分関係一棟リスト」について、No.66「家屋異動確認表」で代替可能。	2	3							不要	代替可能	必要	入力チェック用に必要	不要	表示項目も少ないので、EUC（データ切りだし）抽出や、異動一覧などで代用できると思われる。 名寄帳とは用途が異なると思われる。	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）			必要	家屋一覧				名寄帳兼課税台帳で代替
内部	作業帳票	主象資産リス	59				1	2									不要	減失分はEUCで抽出できれば不要。新増分は家屋評価システムで出力するため不要。	不要	同上	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-				
内部	作業帳票	主象資産リス	60				0	3									不要	一部減失分はEUCで抽出できれば不要。家屋異動確認表で代替も可。	不要	同上	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-		サンプルにはありませんが、減失リストは使用しています		

利用区分										回答欄_H市		回答欄_G市		回答欄_X市		回答欄_F市		回答欄_B市		回答欄_A市		回答欄_C市		回答欄_E市		回答欄_D市		回答欄_I市		回答欄_J市	
内/外	大分類	小分類	No.	主 帳票名称	（参考） 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	エラーリスト	62	計算不能物件リスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	2													不要	評価替時の減価家屋については、システムでエラー該当のデータ出力を行うため、リストでの出力は不要と考える。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。						-		エラーリストのため回答不要	不要	当初課税前にエラー報告されれば、帳票としては必要無い。
内部	作業帳票	象資産リス	63	大字毎評価額一覧表	大字毎評価額一覧表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【提案】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	1	3							不要	利用実態無し					不要	類似の帳票は使用していない、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	必要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	集計表	64	地区別課税標準額・税額集計表	地区別課税標準額・税額集計表	【事務局案】 ・必要とする団体があるため、本帳票はそのままといたします。	1	2			必要	6市では課税状況報告書、税額等集計表がこれに当たるが、23区別に帳票が必要と考える。 随時・調後処理における個特課税事績・調定後税額異動事績の把握に活用する。 特別区別・物件別の集計表が必要と考える。									不要	調定表の一種として類似した集計の帳票を利用している。	不要	使用していない				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	結果点検	65	家屋評価替一覧（構造、用途別）	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	2													不要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	帳票としては実装なし				-				
内部	作業帳票	結果点検	66	家屋異動確認表※登記情報と課税情報を2重管理する場合は、帳票一覧上で分けて記載	家屋登記情報マスタの異動確認表	【事務局案】 ・団体の意見を踏まえて、本帳票を「家屋登記情報マスタの異動確認表」と、「家屋課税台帳の異動確認表」 ・なお、機能要件と合わせてオプション機能といたします。 【提案】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。 ・「家屋異動もれ一覧」については、評価にかかる帳票のため標準化検討対象外といたします。	3	0	必要			異動により調査を行い、評価額について異動がされたものを確認する際等に必要									類似の帳票として異動一覧を紙で出力、または、異動対象の主要項目をEUC（データ切りだし）で抽出できる。	必要	使用している				-		同様な帳票はありませんが、異動内容が確認できる帳票があると誤りの軽減に役立つと思います	必要	必要
内部	作業帳票	結果点検	67				1	0				6市では家屋台帳異動一覧表、家屋現況異動自動更新リストがこれに当たるが、										同上	必要	使用している				-		同様な帳票はありませんが、異動内容が確認できる帳票があると誤りの軽減に役立つと思います		
内部	作業帳票	エラーリスト	68				0	1				6市では家屋未評価一覧表、家屋現況異動自動更新リストがこれに当たるが、									不要	類似の帳票は無い、以下のような仕組みがあるため、リスト出力は不要と考える。 異動状況のステータスをシステムで管理でき、職員が意図的に異動中→異動終了にステータスを変えて管理する。 例えば、登記済み通知の異動を開始する際に「異動中」に変更し、登記済み通知の内容を登録、現地調査等が完了でるまでは、「異動中」のステータスとして、課税情報を登録及び登録内容の確認が完了して「異動済」にステータスを変更する仕組み。 各ステータスで物件の検索ができ、名寄処理時もステータスを自動でチェックしエラーメッセージを表示している。						-		エラーリストのため回答不要		
内部	作業帳票	結果点検	69	家屋減価リスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	3	不要												不要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	帳票としては実装なし（EUCで予算見込み若しくは概要調書システムで対応している）								家屋減価分集計リスト
内部	作業帳票	エラーリスト	70	家屋評価替エラー一覧	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	2													不要	評価替時の減価家屋については、システムでエラー該当のデータ出力を行うため、リストでの出力は不要と考える。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。					必要	家屋評価替　エラーリスト		エラーリストのため回答不要	不要	評価替処理時にエラー報告されれば帳票は不要。
内部	作業帳票	エラーリスト	71				0	1													不要	同上						-		エラーリストのため回答不要		
内部	作業帳票	結果点検	72	家屋評価替理論評価額計算書	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	3											不要	評価替結果がしっかりと確認できる帳票が出力されれば不要	不要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	帳票としては実装なし				-				標準化検討外として良いと考える。
内部	作業帳票	結果点検	73	家屋評価替確認リスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	3											不要	同上	不要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）			必要	家屋評価替　確認リスト				標準化検討外として良いと考える。
内部	作業帳票	結果点検	74				1	3											不要	同上	不要	同上	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				必要	家屋評価替　一部減失確認リスト				標準化検討外として良いと考える。
内部	作業帳票	結果点検	75				0	3											不要	同上	不要	同上	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）					-				標準化検討外として良いと考える。
内部	作業帳票	集計表	76	家屋評価替集計表（構造、用途、建築年別）	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	3											不要	同上	不要	評価替時の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）			必要	構造用途毎評価集計表 構造建築年次毎集計表 用途建築年次毎集計表				標準化検討外として良いと考える。

利用区分			No.	旧 帳票名称	(参考) 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄:H市		回答欄:G市		回答欄:X市		回答欄:F市		回答欄:B市		回答欄:A市		回答欄:C市		回答欄:E市		回答欄:D市		回答欄:I市		回答欄:J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
外部	作業帳票	家資産リス	77	不動産取得税対象家屋一覧	不動産取得税対象家屋一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 また、土地についての同様の帳票も新規に追加いたします。 【備考】 ・土地についても同様の帳票が必要（C市） ・土地についての同様の帳票は不要（A市、B市）	4	0			必要	23区内はインターフェイスされれば不要かと思われるが、多摩の市町村側の組みかっすれば必要 G市では不動産取得税も課税しているため、システム内のインターフェースで行っている。					必要	新増分家屋の情報を県様式に出力する必要あり。土地については不要。	必要	家屋のみ不動産取得税のデータと紙を県税事務所に提出している。 土地については、現在まめられていない。	必要	使用している			必要	-					県が指定する様式で提出。（不動産価格決定通知書）
内部	作業帳票	マスタリスト	78	共有者入力表	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	2									不要	利用実態なし	不要	類似の帳票は使用していない。システムに直接登録するので、不要と考える。						-					県が指定する様式で提出。（不動産取得税共有者データ入力表）
内部	作業帳票	エラーリスト	79	家屋バッチ入力エラー一覧	家屋バッチ入力エラー一覧	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	2											不要	類似の帳票は使用していない。異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。 新築家屋などの家屋評価システムからデータ連携を行う場合にも、エラーが一覧画面で表示され、データ出力も可能となっている為、リストは不要。						-		エラーリストのため回答不要	不要	不要
内部	作業帳票	エラーリスト	80	家屋バッチ入力確認（警告）一覧	家屋バッチ入力確認（警告）一覧	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	2											不要	類似の帳票は使用していない。異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。 新築家屋などの家屋評価システムからデータ連携を行う場合にも、エラーが一覧画面で表示され、データ出力も可能となっている為、リストは不要。						-		エラーリストのため回答不要	不要	不要
内部	作業帳票	結果点検	81	家屋評価水準チェックリスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	4									不要	利用実態なし	不要	評価秘持の減価家屋については、システムで集計をとり、集計結果のデータと、集計元となった家屋一棟ごとのデータを出力するため、リストでの出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	帳票としては実装なし				-			不要	不要
内部	作業帳票	集計表	82	構造種類毎統計表	構造種類毎統計表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	1	3									不要	利用実態なし	不要	類似の帳票は使用していない。概要調書などは固定資産税システム毎で固定様式で集計結果を出力するため、特にリストは使用しない。	必要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）				-			不要	不要
外部	通知書	賦課	83	建築家屋評価資料送付書	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	4									不要	利用実態なし	不要	類似の帳票は使用していない。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	帳票としては実装なし				-			不要	当市では利用なし
外部	申告書	－	84	償却資産申告書	償却資産申告書	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	6	0	必要		必要	必須様式。G市では一般申告用と電算申告（全資産申告）用で２様式がある。（一般申告用は価格等の欄を網掛けしている。）			必要				必要	作成している。		法律の定めのとおり。			必要	償却資産申告書（償却資産課税台帳）	必要	要		あり
外部	申告書	－	85				3	0			必要	上記「償却資産申告書」（42）との相違点が不明のため判断できません。							必要	同上		法律の定めのとおり。				-	必要	同上		
外部	台帳・縦覧	－	86	償却資産課税台帳（評価調書）	償却資産課税台帳（評価調書）	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	6	1	不要	償却資産申告書兼課税台帳で代用	必要	必須様式			必要		必要		必要	作成している。		法律の定めのとおり。			必要	償却資産申告書（償却資産課税台帳）	必要	要		あり
外部	台帳・縦覧	－	87				2	1	不要	償却資産申告書兼課税台帳で代用									必要	同上		法律の定めのとおり。				-	必要	平成19年度以前のデータを移行する場合は必要		なし
外部	台帳・縦覧	－	88	償却資産種類別明細書	償却資産種類別明細書	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	7	0	必要		必要	必須様式。G市では一般申告用と電算申告用で２様式がある。（一般申告用は価格等の欄を網掛けしている。）			必要		必要		必要	作成している。		法律の定めのとおり。			必要	種類別明細書	必要	要 なお、現行では、申告者向けに送付する際、減少資産用明細に、その時点で登録された資産をプレ印字し、減少した資産を選択していただく方法を採っている。 それとは別に、その時点で登録された資産の一覧を明細としてオンライン出力することも可能としている。		あり
外部	台帳・縦覧	－	89				3	0			必要	上記「償却資産明細書」（43）との相違点が不明であるため判断できません。							必要	同上		法律の定めのとおり。				-	必要	要		
内部	作業帳票	結果点検	90	償却サマリ入力確認 リスト	償却サマリ入力確認 リスト	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	2	3							必要	・入力内容履歴の確認用　－同時にエラーリストが作成されない事の確認用			不要	異動入力時に所有者ごとの資産の計が表示されるため、リストは不要と考える。 また、照会画面でも資産の計が確認できる。	不要	使用していない。				-	必要	要 （一品（明細）だけでなく、サマリ入力もバンチ実行することを前提とした運用を標準とするのであれば）	不要	不要（帳票で確認する必要がない）
内部	作業帳票	対象者リスト	91	償却資産書類発送整理簿	償却資産書類発送整理簿	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・発送物情報については、機能要件3.1.12 で必須要件化を予定しております。	4	1				対象者の抽出条件（何を発送したのか）が不明で判断ができません。			必要	発送簿ではないが、申告書不要の一覧を確認するために使用	必要			類似の帳票（償却資産申告受付簿）を使用している。	不要	使用していない。			必要	償却資産申告書発送者一覧	必要	要		あり（納品リストと対象者データ有）

利用区分			No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄：H市		回答欄：G市		回答欄：X市		回答欄：F市		回答欄：B市		回答欄：A市		回答欄：C市		回答欄：E市		回答欄：D市		回答欄：I市		回答欄：J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	対象者リスト	92				1	2											不要	業者から抽出してもらい、エクセルで管理している。		同上	不要	使用していない。				-	必要	同上		
内部	作業帳票	エラーリスト	93	徴収サマリ入力エラーリスト	徴収サマリ入力エラーリスト	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	2													不要	異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。 また、一括処理の場合は、エラー一覧画面およびエラーデータ出力ができるので、リストでの出力は不要と考える。						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	エラーリスト	94	徴収明細入力エラーリスト	徴収明細入力エラーリスト	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	2													不要	異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。 また、一括処理の場合は、エラー一覧画面およびエラーデータ出力ができるので、リストでの出力は不要と考える。						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	結果点検	95	抹消指示確認リスト	抹消指示確認リスト	【事務局案】 ・機能要件上では3.1.8.がオプション機能であるため、本帳票もオプション帳票といたします。	1	3							必要	抹消指示バッチ実施前のチェックに使用			不要	異動入力するためリストは不要と考える。	不要	使用していない。						-		I市では現状使用していないが、資産を全部減少させ、施業・開鎖登録を行う入力もバッチ委託する運用を前提に標準化するのであれば、必要。	不要	不要（閉鎖の入力は委託していない）
内部	作業帳票	対象者リスト	96	徴収プレ申告未作成義務者一覧	徴収プレ申告未作成義務者一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	0	3				必須様式。G市では一般申告用と電算申告（全資産申告）用で２様式がある。（一般申告用は価格等の欄を網掛けしている。） →G市への事前確認の結果、出力条件・用途不明のため、判断不能に訂正							不要	システムで管理して、プレ申告するため、リストは不要と考える。	不要	使用していない。						-		I市現行システムではプレ申告未対応のため使用していないが、プレ申告機能を標準化するのであれば必要。帳票化せず、EUCの定型機能として代替しても可能と思われる。	不要	不要（必要な事業者のみ作成するため管理していない）
内部	作業帳票	対象者リスト	97	徴収プレ申告作成漏義務者一覧	徴収プレ申告作成漏義務者一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	0	2				上記「徴収資産申告書」（42）との相違点が不明のため判断できません。							不要	システムで管理して、プレ申告するため、リストは不要と考える。	不要	使用していない。						-		同上		なし（画面や作成データで管理できている）
外部	知らせ・案内	ー	98	徴収申告案内	徴収申告案内（普通紙）	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票は普通紙のもの及びはがきの帳票に分割いたします。	2	1	不要	使用していない	必要	必須様式								「申告の手引き」であれば、システムで管理して印刷しているのではなく、印刷会社等で作成・製本する為、標準化の検討対象外と考える。	必要	使用している。						-		サンプルがないため判断不能。申告書一斉発送時に同封する。申告記載方法等に係るパンフレットであれば、システム帳票化する必要はないが、未申告者等に一括で発送する段階であれば、必要。		なし（案内文書は別途作成）
外部	知らせ・案内	ー	99		徴収申告案内（はがき）	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票は普通紙のもの及びはがきの帳票に分割いたします。	1	2	不要	使用していない											不要	類似する帳票は作成していない。	必要	使用している。				-		サンプルがないため判断不能。課税標準額が一定額以下（未満）の対象者につき、申告書の発送を省略し、簡易申告はがきを送付する（機能要件3.1.16）ためのものであれば、必要。		なし
			新規	徴収申告状況一覧	簡易申告はがき	【事務局案】 ・3.1.16.において、必須機能されているため、必要な帳票であると判断し、新規に追加いたしました。																									
内部	作業帳票	対象資産リス	100		徴収申告状況一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	2	2	必要	チェック作業で使用。CSV形式での出力が必要。		必須様式。G市では一般申告用と電算申告用で２様式がある。（一般申告用は価格等の欄を網掛けしている。） →G市への事前確認の結果、出力条件・用途不明のため、判断不能に訂正							不要	EUC（データ切り出し）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない。						-	必要	要。ただし、No.91、92を含め、各社帳票の用途によっては、統合・分離を要検討（？）当初課税用の申告書発送・受付管理用と、催告用？		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	対象者リスト	101	未申告者一覧表	未申告者一覧表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【確認事項】 ・I市にお聞きします。本帳票を必要とする理由を確認させてください。	2	3			必要	上記「徴収資産明細書」（43）との相違点が不明であるため判断できません。			不要	当市では利用実態なし			不要	EUC（データ切り出し）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない。						-	必要	要		なし（データ出力できるため不要）
外部	督促	ー	102	徴収資産督促状（はがき）	徴収資産催告書	【事務局案】 ・「徴収資産督促状（はがき）」、「徴収資産催告書（はがき）」を統合して、「徴収資産催告書」といたします。 ・また、2回目の送付となる場合は、再送と表示させることといたします。 【備考】 本帳票名称を「徴収資産催告書」といたしますが、催告とするか督促とするかについては、別途整理いたします。（機能要件上の記載も合わせることといたします。）	2	2	不要	催告と督促の違いは特になし。103に統合。										不要	類似する帳票は作成していない。	必要	使用している。				-	必要	要。ただし、41、42の督促・催告の違いについては、サンプルがないため判断不能。申告提出の１回目、２回目の違いという意味であれば、「再送」であることが区別できるようであれば、当市としては帳票名称は問わない。		あり（宛名部分のみ作成可能）
外部	催告	ー	103	徴収資産の申告について（催告）		【事務局案】 ・「徴収資産督促状（はがき）」、「徴収資産催告書（はがき）」を統合して、「徴収資産催告書」といたします。	2	2	必要			対象者の抽出条件（何を発送したのか）が不明で判断ができません。			不要	・当市では特に違いなし。送付書類に「催告」を使用 ・督促と催告を区分運用する場合の文書のテンプレート帳票として、存在する意義はあるとも考えます。			不要	類似する帳票は作成していない。		督促状（はがき）で対応している。				-	必要	同上		あり（宛名部分のみ作成可能）

利用区分				No.	現 帳票名称	（参考）新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄:H市		回答欄:G市		回答欄:X市		回答欄:F市		回答欄:B市		回答欄:A市		回答欄:C市		回答欄:E市		回答欄:D市		回答欄:I市		回答欄:J市	
内/外	大分類	小分類								帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	資産リス	104		大臣・知事配分一覧表	大臣・知事配分一覧表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	3	1							必要				不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	必要	使用している。				-	必要	要。ただし、EUCの定型機能で実装することで代替しても良いと思われる。		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	結果点検	105		仮給異動確認リスト	仮給異動確認リスト	【事務局案】 ・事前確認の回答を踏まえて、本帳票を「仮給申告異動経過確認リスト」、「仮給電算異動経過確認リスト」、「仮給一品異動経過確認リスト」、「増減調書」の帳票に分けることといたします。 ・また、「増減調書」については、事前確認を踏まえて、不要と判断いたします。	2	3	必要	申告情報を入力した際のチェック作業に使用。課評や税額に変更がない場合でも必要。CSV形式での出力が必要。		出力条件・用途不明のため判断できません。			不要	・利用実態なし ・経時変更対応の要否を把握としての用途が考えられる（当市では別のバッチ出力データで確認）	不要	義務者ごとの異動があった資産一覧。別の手法で入力チェックしているため、利用実態なし。	類似の帳票として異動一覧を紙で出力、または、異動対象の主要項目をEUC（データ切りだし）で抽出できる。	必要	仮給の異動内容を確認するための帳票は使用している。				-		46, 65, 信部13, 96は、異なる使用目的に見受けられるため判断不能。 46は、申告情報（地方税法施行規則第26号様式上側・右側欄の記入事項）管理の入力結果確認では、申告情報管理の入力をバンチ委託を行う運用を前提とすれば、入力結果確認リストとして必要と思われる。I市現行運用では不使用。 96は一品（明細）の入力をバンチ委託する運用であれば入力結果確認リストとして必要。または、一品（明細）ごとの更新履歴（更新前の過去の状態）がシステム画面と参照できない仕様であれば、オンライン入力における入力内容チェックシートとして必要。 65はサマリの入力をバンチ委託する運用であれば入力結果確認リストとして必要。または、サマリの更新履歴（更新前の過去の状態）がシステム画面と参照できない仕様であれば、オンライン入力における入力内容チェックシートとして必要。 信部13は、入力内容のチェック用ではなく、交付税調査（過大・過少の額）に使用するものと推察するが、結帳表ではなくデータ納品で良い（むしろデータ納品の方がありがたい）。	不要	なし（ベンダーによっては1年度内で修正前の履歴情報を保持できないシステムがあります。そのようなシステムでは必要な帳票と思われます。）
内部	作業帳票	結果点検	106					2	1	必要	電算申告情報を入力した際のチェック作業に使用。課評や税額に変更がない場合でも必要。CSV形式での出力が必要。										同上	必要	仮給の異動内容を確認するための帳票は使用している。				-		サマリの入力をバンチ委託する運用であれば入力結果確認リストとして必要（但に近いものに見受けられる） または、サマリの更新履歴（更新前の過去の状態）がシステム画面と参照できない仕様であれば、オンライン入力における入力内容チェックシートとして必要。	不要	なし（ベンダーによっては1年度内で修正前の履歴情報を保持できないシステムがあります。そのようなシステムでは必要な帳票と思われます。）
内部	作業帳票	結果点検	107					2	1	必要	一品情報を入力した際のチェック作業に使用。課評や税額に変更がない場合でも必要。CSV形式での出力が必要。										同上	必要	仮給の異動内容を確認するための帳票は使用している。				-		一品（明細）の入力をバンチ委託する運用であれば入力結果確認リストとして必要（96に近いものと見受けられる）。 または、一品（明細）ごとの更新履歴（更新前の過去の状態）がシステム画面と参照できない仕様であれば、オンライン入力における入力内容チェックシートとして必要。	不要	なし（ベンダーによっては1年度内で修正前の履歴情報を保持できないシステムがあります。そのようなシステムでは必要な帳票と思われます。）
内部	作業帳票	結果点検	108		仮給明細入力確認リスト	仮給明細入力確認リスト	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	2	2	必要						必要				不要	類似の帳票として異動一覧を紙で出力、または、異動対象の主要項目をEUC（データ切りだし）で抽出できる。一括処理の場合は、エラー一覧画面およびエラーデータ出力ができるので、リストでの出力は不要と考える。	不要	使用していない。				-		申告情報（地方税法施行規則第26号様式上側・右側欄の記入事項）の入力をバンチ委託先が行う運用を前提とすれば、入力結果確認リストとして必要と思われる。I市現行運用では、申告情報の入力はバンチ委託していない。 また、46と38は同じに見えるが、違いは何か。		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	結果点検	109					1	2	必要										不要	同上	不要	使用していない。				-		要		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	結果点検	110					1	2	必要										不要	同上	不要	使用していない。				-		サマリの入力をバンチ委託する運用であれば入力結果確認リストとして必要		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	確認リスト	111		eLTAXサマリ確認・エラーリスト	eLTAXサマリ確認リスト	【事務局案】 事前確認の結果、本帳票の名称を「eLTAXサマリ確認リスト」といたします。 なお、「eLTAXサマリエラーリスト」については、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	1	3							必要	・eLTAX申告データを固定資産税システムに取り込むために、ファイル変換（csv→DAT）時のエラー確認場面で使用 （但ただし、当市ではeLTAXの審査機能が当市が希望する水準に達する迄で、直接取込は行わない方針のため、使用実態なし） ・確認リストとエラーリストは別個のもの			不要	類似する帳票は作成していない。異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。	不要	使用していない。				-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	確認リスト	112		eLTAX明細確認・エラーリスト	eLTAX明細確認リスト	【事務局案】 事前確認の結果、本帳票の名称を「eLTAX明細確認リスト」といたします。 なお、「eLTAX明細エラーリスト」については、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	1	3							必要	同上			不要	類似する帳票は作成していない。異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。	不要	使用していない。				-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	対象者リスト	113		仮給申告者・個人／法人住民税チェックリスト	新規・廃業事業者チェックリスト	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票の名称を「新規・廃業事業者チェックリスト」といたします。 ・「仮給送付先新規法人取込エラー一覧」については、エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	1	2				「新規に基幹システムに取り込んだ事業者を把握するためのリストであることを前提として、必要と考えます。 サンプルから住民税データを基にしたもののようにお見受けしますが、I市において法人税である データが市区町村と異なりますので一律に住民税データを前提とした帳票（システム）では活用ができません。 本帳票の趣旨は、自治体が保有する他税目や他部署の情報を取り込むことで、新規の法人・個人を把握することであると思いますが、 連携すべき税目や情報は自治体により異なると考えますので、 自治体に応じて、項目や連携方法などを調整できる仕様である必要があります。 （G市においては、主に「法人事業税」「個人事業税」「保健所資料」などにより新規事業者の把握に努めています。また、今後は国税連携による新規事業者の検証が必要と考えています。）			必要					不要	類似する帳票は作成していない。 申告面から全容把握するにあたって、当該帳票でキ分なチェックができるのかは検討が必要だと考える。	不要	使用していない。				-		要。I市現行システムでは法人市民税の対象者データを固定資産の納税義務者として取り込む機能は未実装。新システムで実装予定		なし
内部	作業帳票	エラーリスト	114					0	2											不要	同上						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	対象者リスト	115					1	2					必要	131と同様となります。必要性は感じますが、仕様については自由度がなければ活用できません。					不要	同上	不要	使用していない。				-		この用途が、法人住民税側では閉鎖したものか、個部税については事業事業を提出していない対象者を出す、が一致リストであれば、必要。帳票でなくとも、EUC定型でも可		なし
内部	作業帳票	エラーリスト	116		仮給課標入力チェックリスト	仮給課標入力チェックリスト	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	3									不要	利用実態なし	不要	類似する帳票は作成していない。異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。	不要	使用していない。				-		エラーリストのため回答不要		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	エラーリスト	117		耐用年数更新確認リスト	耐用年数更新確認リスト	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	2											不要	類似する帳票は作成していない。異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要

利用区分										回答欄:H市		回答欄:G市		回答欄:X市		回答欄:F市		回答欄:B市		回答欄:A市		回答欄:C市		回答欄:E市		回答欄:D市		回答欄:I市		回答欄:J市	
内/外	大分類	小分類	No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	エラーリスト	118				0	2											不要	同上						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	対象資産リス	119	過年度明細書登録もれ一覧	過年度明細書登録もれ一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	1	2			必要	申告漏れ対象資産の把握の確実性を確保するために必要であると考えます。							不要	類似する帳票は作成していない。	不要	使用していない。				-		1市の現行システムに同様のものがないため判断不能		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	エラーリスト	120	取り込み結果エラーリスト（償却）	取り込み結果エラーリスト（償却）	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	2											不要	類似する帳票は作成していない。。一括処理の場合は、エラー一覧画面およびエラーデータ出力ができるので、リストでの出力は不要と考える。						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	エラーリスト	121				0	2											不要	同上						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	エラーリスト	122				0	2											不要	同上						-		エラーリストのため回答不要	不要	回答不要
内部	作業帳票	対象資産リス	123	仮換地従前地番一覧表	仮換地従前地番一覧表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	1	3			必要	Excelで管理しており、システムにを検討している。			不要	サブシステム（土地評価システム）や紙媒体で確認			不要	システムの画面内で従前地と仮換地が表示される為、リスト出力は不要と考える。	不要	使用していない				-					
内部	作業帳票	エラーリスト	124	所在地変更確認リスト	所在地変更確認リスト	【WT検討事項】 ・引市にお聞きします。「所在地番変換・確認一覧（土地）」について、「土地異動確認表」では代替不可ということが確認させてください。 代替不可である場合には、本帳票を土地・家屋に分けるべきか確認させてください。	0	2	不要	実装していない										所在地のみの変更を確認するリストは作成していない。 税台帳票として異動一覧を紙で出力。または、異動対象の主要項目をEUC（データ切りだし）で抽出できる。						-			エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	結果点検	125				1	1			必要	台帳の所在変更により、現況も即時あるいは一定のタイミングで更新される前提。 ①土地、みなす土地、共有土地の台帳異動の内容と賦課材の把握に使用する。また、登記済通知書交付後としても使用する。 土地現況調査票の所在の自動更新処理による更新結果を確認するために使用する。 ②土地現況調査票の氏名コードの即時自動更新、年度更新後一括更新及び定期課税前一括更新の各処理における更新結果を確認するために使用する。 特に、法当（要確認）分において所有者に変更があった場合、適用外となる非課税、特例、減額及び減免について調査をするために使用する。									同上	不要	使用していない				-					
内部	作業帳票	結果点検	126				1	1			必要	6市では、家屋現況異動自動更新リスト（所在）がこれに当たるが、家屋異動確認表で代替可能かも。							不要	同上	不要	使用していない				-					
内部	作業帳票	エラーリスト	127				0	0												同上						-		エラーリストのため回答不要		
内部	作業帳票	対象者リスト	128	納税義務者一覧	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4			不要	6市では納税者数が膨大であるため帳票は不要。画面検索による照会が可能であれば良い。					不要	利用実態なし		類似する帳票として発送簿や課税原簿を管理している。 →市への事前確認の結果、本帳票の用途は不明であるとのこと。	不要	使用していない				-				不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	対象者リスト	129				0	1				画面検索による照会が可能であれば良い。 上記3点の相違点が不明のため判断できません。								同上	不要	使用していない				-					
内部	作業帳票	対象者リスト	130	納税組合別集計表	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	3				用途不明のため判断できません。6市においては同様の帳票はございません。							不要	現在は納税管理組合が無いため利用していない。 以前は、納組整理簿と呼ばれる一覧表を管理していた。	不要	使用していない				-				不要	当市では利用なし

利用区分			No.	旧 帳票名称	(参考) 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄_H市		回答欄_G市		回答欄_X市		回答欄_F市		回答欄_B市		回答欄_A市		回答欄_C市		回答欄_E市		回答欄_D市		回答欄_I市		回答欄_J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	対象者リスト	131	納税組合別通達簿	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4				用途不明のため判断できません。G市においては同様の帳票はございません。					不要	利用実態なし	不要	現在は納税管理組合が無いため利用していない。 以前は、納税組合ごとに、一般や口座分と別に納税通知書を作成していた。ここに発送簿を作成していたので、そちらを利用していた。	不要	使用していない				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	対象者リスト	132	再転入・重複登録者調査一覧	削除	【事務局案】 本帳票は、No.142「宛名同定確認リスト」で代替可能であるため、削除といたします。	2	2				用途不明のため判断できません。住基データが前提であればG市においては活用できません。					不要	類似する帳票は作成していない。 住民記録システム側で、再転入者の一覧を作成することができ、その一覧を提供してもらうことがある。	不要	使用していない				-	必要	要。宛名の重複登録による就課割れ（なき分かれ）の解消のため同様のリストを使用している。	必要	必要
内部	作業帳票	対象者リスト	133	税額変更対象リスト	削除	【事務局案】 ・本帳票はNo.135「更正対象者一覧」で代替可能であるため、削除いたします。	3	0									必要	更正時に使用	必要	更正前後をEUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。						-	必要	収納への連携内容を確認する際などに活用する帳票と推察しますが、その場合「期別税額」の項目も必要と考えます。		当市では利用なしだがあれば効率的
内部	作業帳票	結果点検	134	更正一覧		【事務局案】 ・本帳票はNo.135「更正対象者一覧」で代替可能であるため、削除いたします。 【備考】 ・B市の個別確認結果、No.135「更正対象者一覧」で代替可能。	2	2			不要	更正対象者一覧で代替可能か。当初税額を表示する欄もあったほうが良いかと思われる。					必要	更正時に使用	不要	更正処理の画面に更正対象が一覧表示されるため、一覧は不要と考える。						-			必要	諸時時に数字が合わないときに、見返す。決議書と突合して、入力漏れ等がないか確認していく。6～7月の更正が多い時期に、年1～2度使う程度。画面で確認できればよい。
内部	作業帳票	結果点検	135	更正対象者一覧		【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	4	1			必要	G市では就課異動一覧がこれにあたるか。							不要	更正処理の画面に更正対象が一覧表示されるため、一覧は不要と考える。	必要	調定事務で使用している	必要	課税更正者一覧					必要	必要
内部	作業帳票	結果点検	136	個人情報異動者一覧	個人情報異動者一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	1	2				用途不明のため判断できません。住基データが前提であればG市においては活用できません。							不要	類似する帳票は作成していない。 事務局と同意見。	必要	引き抜き該当を特定するため、納通発送時期に使用している				-			不要	当市では利用なし
外部			137	共有者リスト	共有者リスト	【事務局案】 ・再度整理した結果、本帳票を外部帳票といたします。なお、外部帳票であるため、印字項目については別途検討いたします。	3	2	必要	確認作業上紙で必要	必要	「共有者氏名表」として台帳閲覧時に必要。評価証明や公課証明に添付する運用としていたため。							不要	類似する帳票作成していないが、システムから照会できるため、リストは不要と考える。		No.138と同じ物？No.138に記載のとおり				-	必要	情報提供や管理等のために、帳票として任意に出力できることが必要と考えます。	不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	対象者リスト	138	共有者名簿	共有者名簿	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	1	2	必要	〃									不要	類似する帳票作成していないが、システムから照会できるため、リストは不要と考える。		市民から求められれば発行している				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	結果点検	139	共有異動もれ一覧	共有異動もれ一覧	【事務局案】 エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	1	3			必要	G市では共有者異動一覧がこれに当たるか。							不要	類似する帳票は作成していない。 「もれ」が何を指すか、要件が不明だが、異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。	不要	使用していない				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	対象者リスト	140	共有送付先・構成番号重複一覧	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	3				どのような条件で出力されるリストなのか不明であるため判断困難。							不要	異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。	不要	使用していない				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	エラーリスト	141	一般共有構成員同定チェックリスト	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	2									不要	利用実態無し			不要	類似する帳票は作成していない。異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。 市町村合併時に宛名同定を行ったが、一時的なものなので、標準化の検討対象外で良いと考える。						-		エラーリストのため回答不要		当市では利用なしだがあれば効率的
内部	作業帳票	結果点検	142	宛名同定確認リスト	宛名同定確認リスト	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	3	2									必要	住登外の方が市内に新築して住民登録した場合などの宛名チェックの際に必要	不要	市町村合併時に宛名同定を行ったが、一時的なものなので、標準化の検討対象外で良いと考える。	不要	使用していない				-	必要	必要。No.132（64）と同様。宛名の重複登録による就課割れの解消のためチェックリストではないか。同様のリストを使用している。	必要	必要
内部	作業帳票	結果点検	143				0	3									不要	利用実態なし	不要	同上	不要	使用していない				-		必要。上記142のリストを踏まえて、宛名の同定処理を行った処理結果リストではないか。1市現行システムでは、処理結果リストはなく、処理画面のハードコピーを取っている。		

利用区分			No.	旧 帳票名称	（参考） 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄：H市		回答欄：G市		回答欄：X市		回答欄：F市		回答欄：B市		回答欄：A市		回答欄：C市		回答欄：E市		回答欄：D市		回答欄：I市		回答欄：J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	エラーリスト	144		所有者義務者組合世話役一覧	所有者義務者組合世話役一覧	【事務局案] エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	1	3			必要	G市では登記・現況氏名コード不一致リストがこれに当たるか。							不要	類似する帳票は作成していない。 今後のレベルアップで一括チェック機能が提供されると聞いている。	不要	使用していない				-		エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	結果点検	145		所有権移転結果一覧表	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。 【WT検討事項] G市にお聞きします。本帳票の用途について確認させてください。	0	4									不要	EUCで抽出できれば不要	不要	異動入力画面で確認できる為、リストは不要と考える。	不要	使用していない（異動履歴一覧として類似機能の実装はあり）				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	エラーリスト	146		一般共有（持分違い）義務者警告一覧	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4			不要	G市では、持分違いを許容しているため。							不要	類似する帳票は作成していない。 どのようなチェックなのか要件が分からないが、EUC（データ切りだし）を抽出し、加工することで確認できる為、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない				-		エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	対象者リスト	147		管理人一覧表	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。 ・なお、機能要件例にシステム画面上で確認できる機能を追加いたします。	1	3									不要	利用実態なし	不要	類似する帳票は作成していない。 納税管理人は税金管理システム側で管理しているため、そちら側でEUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない				-			必要	納税管理人の届出書と突合して、システム入力漏れがないか確認。年度末に、画面で確認できれば良い。
内部	作業帳票	対象者リスト	148		課税対象設定もれ一覧	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	3				一般共有、共有名寄せの定義や、用途、出力条件がわからないため判断困難							不要	類似する帳票は作成していない。 どのようなチェックなのか要件が分からないが、資産の登録おこなうと課税対象として自動的に判定されるため、特に必要ない。	不要	使用していない				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	対象者リスト	149		一般共有名寄登録もれ一覧	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	3				一般共有、共有名寄せの定義や、用途、出力条件がわからないため判断困難							不要	類似する帳票は作成していない。 どのようなチェックなのか要件が分からないが、資産の登録おこなうと課税対象として自動的に判定されるため、特に必要ない。	不要	使用していない				-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	象資産リス	150		土地区分所有物件一覧（共有）	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4			不要	画面で確認できれば、小規模非住宅用地減免の入力の際には、一覧で確認する必要性がある。							不要	類似する帳票は作成していない。 画面で確認できる為、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない				-			不要	不要
内部	作業帳票	対象者リスト	151		区分所有対象者一覧表	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4									不要	利用実態なし	不要	類似する帳票は作成していない。EUC（データ切りだし）で抽出することができると思われるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない				-			不要	不要
内部	作業帳票	対象者リスト	152		共有税額計算警告一覧	削除	【事務局案] ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	2									不要		不要	類似する帳票は作成していない。 サンプルを見る限り、複数管理方法等は、共有登録時に設定するため、警告一覧としてのリストは必要無い。						-			不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	エラーリスト	153		登記書取込宛名マッチングエラーリスト	登記書取込宛名マッチングエラーリスト	【事務局案] エラーリストであると判断し、包括的なエラー帳票として記載することといたします。	0	2									不要		不要	異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。						-		エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	結果点検	154		家屋評価データ更新結果リスト	標準化検討対象外 【事務局案] 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	2	不要												不要	事務局と同意見（評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える）。	不要	帳票としては実装なし（EUCで抽出可）			必要	家屋評価システム連携更新確認リスト				なし
内部	作業帳票	象資産リス	155		特例対象資産リスト	特例対象資産リスト	【事務局案] ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【理由] ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	2	2			必要	特例の適用となっている土地の把握に使用する。							必要	資産種類や特例名称別に出力されるもので、主に入力チェックに必要。他の帳票で同様のものが出力されるならば不要。	不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない。				-		要。概要調書や、交付税調査等の資料として使用。紙帳票でなく、EUC定型機能でも可。		なし（データ出力できるため不要）
内部	作業帳票	対象者リスト	156		特例対象者リスト	特例対象者リスト	【事務局案] ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【理由] ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	1	2									必要	概要調書作成時において、特例対象者の内、免税点未満の義務者を把握し、除く必要があるため。	不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない。				-		要。概要調査や、交付税調査等の資料として使用。紙帳票でなく、EUC定型機能でも可		なし（データ出力できるため不要）

利用区分			No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄：H市		回答欄：G市		回答欄：X市		回答欄：F市		回答欄：B市		回答欄：A市		回答欄：C市		回答欄：E市		回答欄：D市		回答欄：I市		回答欄：J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	対象者リスト	157	人的非課税減免リスト	人的非課税減免リスト	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・H市への確認結果、本帳票の用途は、GISシステム上で、人的非課税・減免物件に「非課税物件・減免物件」であることのレイヤーをかさせているものであり、その作業を業者に委託する際の仕様書のような役割として利用しているもの。 ・本帳票はEXC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	1	3	必要	利用しているため必要。											不要	EXC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない。									不要	不要
内部	作業帳票	対象者リスト	158	就課待機リスト	就課待機リスト	【事務局案】 本帳票は、No.6「土地異動確認表」、No.66「家屋異動確認表」にそれぞれ統合することとする。 【備考】 H市への事前確認結果、異動確認表において年度（現年度や過年度）ごとに出力できれば代替可能。	1	3	必要	利用しているため必要。											不要	似ない帳票は作成していない。 就課待機の要件が分からないが、課税情報を収納調定に反映するための待機リストであれば、システムから一覧が確認できるため、リスト作成は不要と考える。 課税情報の更新対象を待機するためのリストである場合、更正対象者一覧がシステムから確認できるため、リスト作成は不要と考える。	不要	使用していない。									不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	エラーリスト	159	共通エラーリスト	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	1	1													不要	似ない帳票は作成していない。 サンプルを見る限り、電算システム固有の制御のようにみえるため、標準帳票としては不要と考える。											必要	必要
外部	土台帳・縦覧	—	160	名寄帳兼課税台帳	名寄帳兼課税台帳	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	6	2	不要		必要				必要	課税資料として使用	必要		不要	名寄帳を使用している。様式を複数に分ける必要はないと考える。	必要	使用している			必要	名寄帳兼課税台帳		所有者へ閲覧用に提供する帳票（名寄帳）という理解でよろしいでしょうか。	必要	必要
外部	土台帳・縦覧	—	161				2	2			不要	都計有で代用可か。					必要		不要	同上	必要	使用している				-				
外部	土台帳・縦覧	—	162				1	2			不要	事務局案であれば不要							不要	同上	必要	使用している				-				
外部	土台帳・縦覧	—	163				1	2			不要	事務局案であれば不要							不要	同上	必要	使用している				-				
外部	土台帳・縦覧	—	164	名寄帳見出し簿	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4			不要	画面で検索できれば良いため不要。					不要	利用実態なし		索引簿を作成している。が、利用実態はほぼない。 実務としてはシステムから名寄帳の写しを印刷して、閲覧や交付している。	不要	使用していない				-				不要	当市では利用なし
内部	調定表	—	165	調定表	調定表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	7	0	必要		必要	G市の固定資産税及び都市計画税課税状況報告書が送り中。 G市では以下のように調定表を作成している。 ・都税事務所別 ・価格決定と就課決定別（決定権者が異なる。価格の決定権者＝知事（修正分除く）、就課決定権者＝都税事務所長）			必要	調定集計の根拠資料として使用	必要	本課税処理や更正処理の際に必要		調定表を作成している。一つの帳票に各期の税額等も載計しているため、帳票は1種類で良いと考える。	必要	使用している			必要	課税更正　調定明細表		の帳票項目が望ましい。（の異動分のみでは、確認等が困難な場合がある）	必要	必要
内部	調定表	—	166				4	0	必要								必要	定期課税調定表で代替でよろしいです。		同上	必要	使用している			必要	課税更正者一覧				
内部	他課連絡票	—	167	更正決定通絡票	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票を削除いたします。	0	2	不要	利用実態がないため不要。									不要	似ない帳票は作成していない。 サンプルが無いため要件がわからないが、庁内の決済用であれば、専付金では、更正決定通（例）を印刷することができ、庁内決済に使用している。		サンプルが誤っている？ため確認不能				-				送付された黒塗り帳票が誤っているので確認できなかった。現在は更正の決議書をコピーして納税課に持って行っているが、これをシステム出力の帳票で代替できれば便利かと思った。ただ、現行運用で特段の問題はないので、不要でも構わない。
内部	議書・決裁資	—	168	税額更正決議書	税額更正決議書	【事務局案】 団体の意見を踏まえて、本帳票を以下の4つに分類いたします。なお、土地・家屋・償却資産の別で作成することも可といたします。 ①当初価格決定決議書 ②当初就課決定決議書 ③更正決定決議書（価格） ④更正決定決議書（就課） 【備考】 ・決裁欄を標準化検討対象めとするかについては、追って提示いたします。 ・1市の「兵庫分別税額」の表示・非表示を任意で選択できる機能については、No.173「更正決定通知書」の印字項目として記載し検討いたします。 ・G市から「発議簿」が必要との意見をいただいておりますが、文書番号発番のための帳票を標準化検討対象とするかについては、事務局にて検討中です。	4	2									必要	税額等の更正資料として使用	必要		不要	更正決議書（例）を使用している。庁内決済に使用している。賃金で様式を複数に分ける必要はないと考える。	不要	使用している。（起業用、共通様式のため土、家、償却で使い分けはしていない）			必要	更正（決定）決議書		決裁枠付きのものを同時出力できる仕様を求めます。	必要	必要
内部	議書・決裁資	—	169				1	2			必要	G市では就課決定書がこれに当たるか。 ・物件種類ごと（土地・家屋・償却）に作成が必要。 ・価格決定と就課決定を別帳票にする必要あり。 ・決裁欄：自治体によって文書規定が異なると思われるため自治体ごとではない。G市においては決裁欄に加え、文書記号等を記載する必要がある。 ・本帳票と別途、発議簿が必要となる。									不要	同上	不要	使用している。（起業用、共通様式のため土、家、償却で使い分けはしていない）						-		決裁枠付きのものを同時出力できる仕様を求めます。		

利用区分											回答欄：H市		回答欄：G市		回答欄：X市		回答欄：F市		回答欄：B市		回答欄：A市		回答欄：C市		回答欄：E市		回答欄：D市		回答欄：I市		回答欄：J市	
内/外	大分類	小分類	No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	議書・決裁票	－	170				1	1	必要			18「更正決議書」との相違点が不明のため判断できない。									不要	同上						-		・決裁枠付きのものを同時出力できる仕様を求めます。 ・項目「共有分割税額」については、表示非表示を任意で選択できることを求めます。		
内部	議書・決裁票	－	171				2	1	必要			18「更正決議書」との相違点が不明のため判断できない。									不要	同上	必要	使用している。（起案用、共通様式のため土、家、個部で使い分けはしていない）				-		決裁枠付きのものを同時出力できる仕様を求めます。		
内部	議書・決裁票	－	172				2	1	必要			18「更正決議書」との相違点が不明のため判断できない。									不要	同上	必要	使用している。（起案用、共通様式のため土、家、個部で使い分けはしていない）				-		決裁枠付きのものを同時出力できる仕様を求めます。		
外部	通知書	更正／変更	173	更正決定通知書	削除	【事務局案】 当体の意見を踏まえて、本帳票を以下の4つに分類いたします。なお、土地・家屋・個部資産の別で作成することも可といたします。 ①当初価格決定通知書 ②当初賦課決定通知書 ③更正決定通知書（価格） ④更正決定通知書（賦課） 【備考】 ・川市への事前確認結果、それぞれの種類とは、土地・家屋・個部資産および全体（税額について）ごとに作成しているもの。 ※土地・家屋・個部資産について同タイミングで全て に更正があった場合は、4帳票分の更正決定通知書を発行している。	7	1	必要		必要	6市では、価格決定・修正通知書、賦課決定通知書と同様か、6市では別の帳票として作成している。 更正決議書に対応し、 ・物件種類ごとに作成が可能であること ・価格決定と賦課決定で別の通知であること。			必要	納税者への通知資料として使用	必要		不要	更正決議書を使用している。資産で様式を複数に分ける必要はないと考える。	必要	使用している。（送付用、共通様式のため土、家、個部で使い分けはしていない）			必要	更正決定通知書			必要	必要
外部	通知書	更正／変更	174				3	1	必要			上記「価格決定通知書/税額変更（決定）請書通知書」との相違点が不明のため判断できません。							必要		不要	同上	必要	使用している。（送付用、共通様式のため土、家、個部で使い分けはしていない）				-				
外部	通知書	更正／変更	175				4	1	必要	現在、それぞれの種類の更正決定通知書を同封しているため必要。	必要	6市では、価格決定・修正通知書、賦課決定通知書は別の帳票として作成している。							必要		不要	同上	必要	使用している。（送付用、共通様式のため土、家、個部で使い分けはしていない）				-				
外部	通知書	更正／変更	176				3	1	必要	現在、それぞれの種類の更正決定通知書を同封しているため必要。	必要	6市では、価格決定・修正通知書、賦課決定通知書は別の帳票として作成している。							必要	価格決定通知書で代替でもよろしいです。（デフォルトで2部印刷）	不要	同上						-				
外部	通知書	更正／変更	177				3	1	必要		必要	法第435条は、固定資産評価審査委員会の審査の決定に基づく価格等の修正に対応するものであると思われるため必要であるが、417条の通知書と代用できるか。							必要		不要	同上						-				
外部	通知書	更正／変更	178	償却資産にかかる更正決定通知書（種類別明細関係）		【事務局案】 本帳票は、No.173「更正決定通知書」で代替できることから削除いたします。	1	2				どのような内容の通知書か不明であるため判断できません。									不要	償却資産（種類別明細）専用の更正決定通知は作成していない。	必要	使用している。						-		サンプルがないため判断不能。なお、1市現行システムでは、年度途中の更正決定通知書（賦課決定通知書）は、土地・家屋と共通の様式を使用している。	不要	不要（種類別明細書に係る更正決定通知書は送付していない。）
外部	通知書	更正／変更	179	税額変更一覧表	税額変更一覧表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	1	2											不要	利用実態なし	必要	更正前後をEUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。		サンプルがないため確認不能						-			不要	当市では利用なし
外部	通知書	更正／変更	180	価格決定通知書（当初賦課）	価格決定通知書（当初賦課）	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	1	3							不要	納税通知書・課税明細書があるため不要。			不要	事務局の意見のとおり、当初では課税明細書で代用できると考えている。	不要	当初賦課の場合使用していない						-			必要	必要
内部	作業帳票	集計表	181	納税通知書件数表	納税通知書件数表	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	1	2							必要	発送物の郵送料計算のため使用			不要	納税通知書発送簿（紙とCSV）を作成している。一般封付分・口座振替分や市内・市外等の条件別で作成しているため件数はそちらでできる。件数表のみの作成は不要と考える。	不要	使用していない						-				当市では帳票としての利用ないがデータとしては必要
内部	作業帳票	対象者リスト	182	発送簿		【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	4	2	必要		不要	6市では納税者数が膨大であるため、全員分出力されても確認することが難しい。							必要		必要	納税通知書発送簿（紙とCSV）を作成している。紙は記録としてであり、当初全件作成時に確認する際は、CSVは検索が容易（通知書番号や基本コード等で絞長可能）で加工しやすいため、利便性が高いと感じている。	不要	使用していない					必要	納税通知書発送者名簿				当市では帳票としての利用ないがデータとしては必要
内部	作業帳票	対象者リスト	183				0	4	不要		不要	6市では納税者数が膨大であるため、全員分出力されても確認することが難しい。									不要	システムからは二期以降の更正対象の発送簿は作成できない。二期以降の更正は、対象者が少なく、庁内で出力するため、発送簿が必要とは考えていない。	不要	使用していない						-		の「納通発送管理簿」に加えの「月次納税通知書発送簿」の両項目を網羅できる発送簿が望ましい。 ※用途 ―当初の発送先、共有者への発送有無等を確認するため。 ―発送数の集計管理のため。		

利用区分			No.	現 帳票名称	(参考) 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄：H市		回答欄：G市		回答欄：X市		回答欄：F市		回答欄：B市		回答欄：A市		回答欄：C市		回答欄：E市		回答欄：D市		回答欄：I市		回答欄：J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	対象者リスト	184	納税通知書引抜一覧	納税通知書引抜一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	2	3	必要		不要	G市では、原則、納税通知書作成後、業者から直送しているため関係の帳票はない。			不要	利用実態はないが（エクセルで引抜リストを管理）、システムエで一元管理できるのであれば利用価値はあると考える。					不要	使用していない			必要	当初納税通知書ー引抜				当市では帳票としての利用ないがデータとしては必要
外部	閲覧台帳・縦覧	ー	185	土地縦覧帳簿	土地縦覧帳簿	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	7	0	必要		必要				必要	縦覧期間に使用	必要			紙で保存している。全頁を閲覧したり、薄冊を丸ごと閲覧させるのは、閲覧の御旨からられるため。閲覧の際は、閲覧したい所在地の前後のページのみシステムで再印刷（所在地指定等で簡単にできる）して閲覧させることも多い。	必要	使用している			必要	土地価格等縦覧帳簿			必要	必要
外部	閲覧台帳・縦覧	ー	186	家屋縦覧帳簿	家屋縦覧帳簿	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	7	0	必要		必要	縦覧対応に必要。紙及びデータどちらでの対応も出来ることが理想。			必要	縦覧期間に使用	必要			紙で保存している。全頁を閲覧したり、薄冊を丸ごと閲覧させるのは、閲覧の御旨からられるため。閲覧の際は、閲覧したい所在地の前後のページのみシステムで再印刷（所在地指定等で簡単にできる）して閲覧させることも多い。	必要	使用している			必要	家屋価格等縦覧帳簿			必要	必要
外部	宛名ラベル	ー	187	宛名シール	宛名シール	【事務局案】 ・原則、窓枠封筒を前提に標準化を検討いたしますが、個人資産の申告の手引き等を同封して送付する際などに、窓枠封筒を使用しない場合があるものと考えられるため、必要と判断いたします。	1	4							不要	利用実態無し	不要	窓枠封筒を使用するため不要		窓枠封筒を前提に標準化を検討するのであれば不要と考える。 ただし、事前通知等で宛名がない書類を課税対象者に発送する事務がある場合は有効なため、オプション機能としてあると良い。 宛名ラベルは、固定費以外の税目でも利用することがあるため、共通的に宛名システムで管理するものと考える。	不要	使用していない			必要	個人タックシール（84）			不要	当市では利用なし
外部	宛名ラベル	ー	188				0	4							不要	利用実態無し	不要	同上	不要	同上	不要	使用していない				-				
外部	通知書	賦課	189	納税通知書（当初、納通）	納税通知書（当初、納通）	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票を以下のうつ帳票に細分化いたします。 ①納税通知書（土地・家屋・償却資産） ②納税通知書（土地・家屋） ③納税通知書（土地） ④納税通知書（家屋） ⑤納税通知書（償却資産） ※なお、外部帳票であるため、印字項目については別途検討いたします。 【備考】 ・土地・家屋・償却でまとめて納税通知書を発行可…（6団体：H市、B市、A市、C市、D市、J市） ・土地・家屋・償却で分けて納税通知書を発行希望…（1団体：G市） ・土地・家屋と、償却で分けて納税通知書を発行…（1団体：I市） ・D市の納税通知書について、個別確認の結果、OCR用は窓口納付用の帳票。	4	0			必要	G市では、資産種別毎に発行できることを希望します。（現在別のサブシステムで稼働）			必要		必要	土地・家屋・償却でまとめて納税通知書を発行している（課税明細書は土地・家屋）		土地・家屋・償却資産は、まとめて名寄して一通の納税通知書を発行している。 持ち分課税（区分所有）については、本人分と区分所有分を合算した形で一通の納税通知書として発布している。 一般共有（代表者課税）で持ち分者に通知書を発布する業務については、上記様式とは別様式（共有代表者名等の表示欄が必要となるため）で通知を作成している。		納税義務者毎に土地・家屋・償却でまとめて納税通知書を発行			必要	納税通知書 ※OCR用		1市現行システムでは、土地・家屋と償却で別の納税通知書としている（同一宛名番号でも別の納税通知書が作成される。）。次期システムも同様に対応する予定。個人事業主等は、事業用資産と私用の税宅等の通知書を分けたいというニーズがあるのではないか。		まとめて発行でよい
外部	通知書	賦課	190				4	0	必要	同一人物に複数の管理番号を振ることが出来るならば、土地家屋償却をまとめて納税通知書を発行してもよい。		共有者全員に納税通知書を発送できるようにするためには共有者データの整備が必要であるとともに、納税通知書発送件数が現在300万通のところ、1.5倍強となり、対応が困難で要否判断不可。			必要		必要			同上		上記と同様			必要	納税通知書 ※口座振替用				
外部	通知書	賦課	191				3	0				用途不明			必要	賦課9の帳票と同じものと思われる	必要	納税通知書差替え対応でブッキング番号が必要		同上		上記と同様			必要	・納税通知書は従来より土地・家屋・償却をまとめて発行しています。				
外部	通知書	賦課	192				2	0				用途不明			必要		必要	同上		同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	193				1	0				様式不明のため判断不可			必要	賦課16の帳票と同じものと思われる				同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	194				2	0			必要	口振分の通知書であれば必要と考えますが一体型の要件が不明です。			必要	滞納処分を行う前提条件として必要な共有者へ通知用として必要				同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	195				0	0				様式不明のため判断不可								同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	196				1	0			必要	期別の納付書がついているものであることを前提に必要と考えています。								同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	197				0	0				様式不明のため判断不可								同上		上記と同様				-				

利用区分			No.	旧 帳票名称	（参考） 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄：Hｍ		回答欄：Gｍ		回答欄：Xｍ		回答欄：Fｍ		回答欄：Bｍ		回答欄：Aｍ		回答欄：Cｍ		回答欄：Eｍ		回答欄：Dｍ		回答欄：Iｍ		回答欄：Jｍ	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
外部	通知書	賦課	198				0	0				様式不明のため判断不可								同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	199	課税明細書	課税明細書	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票を以下の５つ帳票に細分化いたします。 ①課税明細書（土地・家屋・償却資産） ②課税明細書（土地・家屋） ③課税明細書（土地） ④課税明細書（家屋） ⑤課税明細書（償却資産） ※なお、外部帳票であるため、印字項目については別途検討いたします。	6	0	必要		必要				必要		必要		土地・家屋の物件明細は、納税通知書の一部（一体型の場合）として印刷している。明細数が多く一体型の帳票に収まらない場合は、別あき封筒で利用できる短冊帳票が別に配置した、溢れ分課税明細書を別途作成している。 持ち分課税（区分所有）については、本人分資産と区分所有分資産を一緒に課税明細書に印字している。 また、各税点未満の義務者に課税明細のみ（資産明細書のタイトル）を作成することもできる。		納税義務者毎に土地・家屋でまとめて課税明細書を発行（個却は希望があれば別途送付）			必要	課税明細書			必要	必要
外部	通知書	賦課	200				1	1	不要	問題ありません		後番190と同一						必要		同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	201				1	1	不要	〃		様式不明のため判断不可						必要		同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	202				1	0				様式不明のため判断不可						必要		同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	203				0	0				様式不明のため判断不可								同上		上記と同様				-				
外部	通知書	賦課	204				0	0				様式不明のため判断不可								同上		上記と同様				-				
内部	作業帳票	対象者リスト	205	死亡者一覧	死亡者一覧	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【提考】 ・本帳票はEUC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	4	2	必要	申告書を送ったあと経過を管理するために必要		死亡者一覧は出力していない。相続税58条通知も出力していない。				不要	帳票としては不要だが、CSVなどのデータ形式で出力できることが必要	必要		死亡者・転出者リストを作成している。 EUC（データ切りだし）で抽出し、加工して確認することもできる。	不要	帳票としては使用していない。EUC機能で抽出できればなくても問題ない。			必要	死亡者一覧表			必要	必要
内部	作業帳票	対象者リスト	206				1	0										必要		同上		上記と同様				-				
内部	作業帳票	対象者リスト	207				1	0										必要		同上		上記と同様				-				
内部	作業帳票	対象者リスト	208	転入者一覧表	削除	【事務局案】 ・本帳票は、No.144「宛名同定確認リスト」で代替できるため、削除する。	2	1										必要		転入者リストを作成している。 EUC（データ切りだし）で抽出し、加工して確認することもできる。	不要	転入だけなら不要。No.136で補完できると考える。				-		元々は住登外宛名であった納税義務者等が、転入してきて住基宛名が別途作成された際のチェックリストか。 であるとすれば、No.142と類似の用途ではないか。 そもそもの宛名の付番体系、住基部門における転入届入力の運用や、賦課割れ（なぎ洩れ）が起った際の対応方針のより、このリストの必要度は変わる。 転入届出入力時、転入者に係る宛名が既に住登外宛名として作成されているかどうかを検索（氏名、生年月日等による）し、住登外宛名が既にあれば、転入届も当該宛名番号を引き継き使用するシステム使用・運用とするのであれば、このリストの必要性は低いと思われる（現にそのような仕様のベンダーもあると聞く）。 しかし、住基部門の入力負担は増える。 そのような運用をしないのであれば、必要であるが、No.132、No.142と統一化しても良いのでは。	必要	必要
内部	作業帳票	対象者リスト	209				1	0										必要		同上		上記と同様				-		同上		

利用区分				旧 帳票名称	（参考）新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄:H市		回答欄:G市		回答欄:X市		回答欄:F市		回答欄:B市		回答欄:A市		回答欄:C市		回答欄:E市		回答欄:D市		回答欄:I市		回答欄:J市	
内/外	大分類	小分類	No.						帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
外部	通知書	その他法定通知	210	住民明細書（税務署）	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4			不要	名寄帳で代替							不要	類似する帳票は作成していない。 用途として公課証明、名寄帳、課税明細書等で代用可能と思われる。	不要	使用していない				-					不要	当市では利用なし
外部	証明書	法定	211	記載事項証明書	記載事項証明書	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【WT検討事項】 ・C市にお聞きします。 ①土地証明書は、本要件上の記載事項証明書と同一のものか、確認させてください。 異なる場合は、用途及び利用頻度を確認させてください。 ②税額証明書は、本要件上の課税証明書と同一のものか、確認させてください。 【備考】 ・名寄帳（証明用）の検討については、名寄帳にて各団体の運用を確認し、検討することといたします。	3	1			必要	G市では、評価証明書がこれに当たるか。			必要	現行、証明書の表題は「課税台帳・補充台帳登録事項証明書」とし、評価額が記載された評価証明書として案内。申請者の希望で、指定の物件のみか、全てか選択可能。 以上の内容が含まれていれば記載事項証明書で対応可能。	必要		土地台帳記載事項証明、家屋台帳記載事項証明、名寄台帳記載事項証明（※土地と家屋を一緒に表示。名寄の場合のみ償却資産の表示が可能）が設定でき使用している。 ※税当額（税相当額）は表示していない。		発行している。 C市では記載事項証明書に種類がある（評価・公課・税額・資産・土地証明書）が、どの様に作成する想定か？必要な項目のみ選択し、載せることができるのかをお聞きしたい。				-			サンプルが確認できないため、現行の課税台帳登録証明書の項目を記載（所有者現住所、所有者名、種別※土地が家屋、所在地番、登記地目又は登記床面積、固定資産評価額、種類及び構造、課税地目又は建物番号、課税地積又は課税床面積、都市計画税評価額、固定資産税税当額、都市計画税税当額、適用※※公害等地域情報等を記載） ※※公害等地域情報等を記載）		不要	当市では利用なし
外部	証明書	法定	212				2	1			必要	G市では課税台帳と名寄帳は別である。							必要	名寄帳で代替でよろしいです。		No1～2の記載参照		上記と同様		-					不要	当市では利用なし
外部	証明書	法定	213				1	0				G市では課税台帳と名寄帳は別である。 出力条件・用途不明のため判断できません。							必要	課税台帳記載事項証明書で代替でよろしいです。		名寄帳を証明書代わりに印刷することはできない。 実務としても名寄帳の写しに公印や首長名を手作業で押印して発行する事がある。		上記と同様		-						
外部	証明書	法定	214				0	0				G市では課税台帳と名寄帳は別である。 出力条件・用途不明のため判断できません。										同上		上記と同様		-						
外部	証明書	法定	215				0	0				G市では課税台帳と名寄帳は別である。 出力条件・用途不明のため判断できません。										同上		上記と同様		-						
外部	証明書	法定	216				0	0				G市では課税台帳と名寄帳は別である。 出力条件・用途不明のため判断できません。										同上		上記と同様		-						
外部	証明書	法定	217				0	0				何を記載した証明であるか不明のため判断できません。										土地台帳記載事項証明、家屋台帳記載事項証明、名寄台帳記載事項証明（※土地と家屋を一緒に表示。名寄の場合のみ償却資産の表示が可能）が設定でき使用している。		上記と同様		-						
外部	証明書	法定	218	公課証明書	公課証明書	【事務局案】 ・団体のご意見を踏まえ本帳票はそのままといたします。	4	1	不要	公課証明書に記載されている内容が載っていればよい。	必要	様式は統一化可能であるが、証明内容は統一化できないのではないか。法施行令第52条の15において一定の証明項目を制限していることなどによる。			必要	現行、課税証明書という名称で税相当額と課税標準額を記載。公課証明は該当物件毎用と評価額と税相当額を記載。 以上の内容が記載され、所有物件全てか一部かを指定できれば記載事項証明書で対応可能。 償却資産の課税に関する証明は取扱い無し。	必要	記載事項証明書で代替する場合。必要事項が全て記載されていれば支障なしと考えます。 償却資産の公課証明は発行していません。	土地公課証明、家屋公課証明、名寄公課証明が設定でき使用している。 償却資産の公課証明は発行できない。発行する場合は台帳記載事項証明を利用している。 ※税当額（税相当額）を表示している。		地方税法20条の10で規定する納税証明と、38条のでに規定する証明書の仕分けはしなくて良いのか？C市では仕分けしており、公課証明書は賦課期日時点での所有者またはその相続人からの請求があった場合に発行している。対して、賦課期日を過ぎてから所有者となった者からの請求には、記載事項証明書（税額証明）を発行している。 また、公課証明書は民事執行法第18条第3項に基づいた請求の場合にも発行している。（関係法令あり） 上記のことから、公課証明書を記載事項証明書で代替して良いかどうか、法令内容を整理して検討していただきたい。 印字項目は、所有者住所・氏名、所在地、地目、地積、建築年、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額（非課税の場合は公例税伝価格）、課税標準額、税相当額				必要	公課証明書		現行システムにおいては、償却資産については公課証明を発行していない。		・印字項目は、評価証明に加えて、課税標準額と税相当額を追加。用途は、強制執行及び競売の申し立て、及びに所有権移転の際の税額按分及び参告に係る税額の算出など。 ・上記申請において公課証明（税額の証明）が求められたため、記載事項証明での代替は不可。 ・償却資産の公課証明書は発行していない。
外部	証明書	法定	219				1	1		償却資産の公課証明はだしていない	不要	公課証明書（土地）と同様であるため不要。										同上		償却資産の公課証明書は発行していない。				必要	・記載事項証明書で代替することには異論はありませんが、旧来からの『公課証明書』で広く浸透しています。 　最後の議題かられますが、今般の標準化で記載事項証明で統一を図られるであれば、公課証明名称が浸透している団体（裁判所・法務局など）にアナウンス出していただけたらと思います。 ・償却資産の公課証明書は発行していない。				
外部	証明書	法定	220				1	0			必要	様式は統一化可能であるが、証明内容は統一化できないのではないか。法施行令第52条の15において一定の証明項目を制限していることなどによる。										同上										
外部	証明書	法定	222	評価証明書	評価証明書	【事務局案】 ・団体のご意見を踏まえ本帳票はそのままといたします。	5	1	不要	評価証明書に記載されている内容が載っていればよい	必要	様式は統一化可能であるが、証明内容は統一化できないのではないか。法施行令第52条の15において一定の証明項目を制限していることなどによる。			必要	現行、証明書の表題は「課税台帳・補充台帳登録事項証明書」とし、評価額が記載された評価証明書として案内。申請者の希望で、指定の物件のみか、全てか選択可能。 以上の内容が含まれていれば記載事項証明書で対応可能。	必要	記載事項証明書で代替する場合。必要事項が全て記載されていれば支障なしと考えます。	土地評価証明、家屋評価証明、名寄評価証明が設定でき使用している。 償却資産の評価証明は発行できない。		地方税法施行令52条の15の第4号に定める証明書は用意しなければならない（評価額までしか証明できないため）。 印字項目は、所有者住所・氏名、所在地、地目、地積、建築年、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額（非課税の場合は公例税伝価格）				必要	評価証明書		支障があります。 所有者現住所、所有者名、種別※土地が家屋、所在地番、登記地目又は家屋番号、登記地積又は登記床面積、固定資産評価額、種類及び構造、課税地目又は建物番号、課税地積又は課税床面積、都（主に裁判所関出所の証明書として発行しており、必要最低限の情報提供を実様としています。）	必要	・非課税物件及び免税点未満の名義については、記載事項証明書を交付せず、評価証明書を発行している。 ・別人の提起、民事調停申立等に あたり、訴訟物の価格の算定資料として求める場合にあっては、課税標準となるべき額を証明する必要がある。 よって、記載事項証明書での代替（課税標準額が記載された様式での代替）は不可。

利用区分			No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄：H市		回答欄：G市		回答欄：X市		回答欄：F市		回答欄：B市		回答欄：A市		回答欄：C市		回答欄：E市		回答欄：D市		回答欄：I市		回答欄：J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
外部	証明書	法定	223				1	1			不要	評価証明書で代用								同上					必要					
外部	証明書	法定	224				0	1			不要	評価証明書で代用								同上						・記載事項証明書で代替することには異論はありませんが、将来からの『評価証明書』で広く浸透しています。 一般常識的からみれますが、今般の標準化で記載事項証明で統一を図られるのであれば、当証明名称が浸透している団体（裁判所・法務局など）にアナウンスをしていただけたらと思います。					
外部	証明書	法定	225				1	0			必要	納税者情報（氏名・住所）、価格（資産種類別）、証明を必要とする理由（金融機関への提出、裁判所への提出、など）								同上											
外部	証明書	法定	226	課税証明書	課税証明書	【事務局案】 ・事前確認の結果を踏まえて本帳票は不要であると判断いたしました。 【備考】 ・D市への個別確認結果、本帳票は固定資産税システムから出力しているものの、利用頻度はかないとのこと。また、帳票の用途としては、課税したことの証明書（納付したことの証明ではない。）	0	2				D市では「課税証明」という名前の証明を発行していないため、要・不要の判断はしかねる。						不要	利用実態なし		固定資産についての課税証明を発行することが固定資産税システムで可能となっているが、収納システムでも家屋の課税証明をまとめて発行できるため、固定側で発行する事はほぼない。	不要	発行していない（表示項目は何かご教示ください）				課税証明書				
外部	証明書	法定	227				0	2									不要	同上		同上	不要					-				
外部	証明書	法定	228				0	2									不要	同上		同上	不要					-				
外部	証明書	法定外	229	車庫証明書	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	3							不要	現行取扱い無し			不要	固定資産税システムでは発行していない。	不要	発行していない				-				
外部	証明書	法定	230	資産証明書（物件単位）	資産証明書（物件単位）	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	4	1	必要	証明をだしているため	必要	G市では「物件証明書」がこれに当たるか。 償却資産には同名の証明はない。 資産の明細という意味であれば、台帳閲覧の補足資料や納税意識明資料として種類別明細書を閲覧に供することがある。			不要	現行取扱い無し	必要	資産証明書（物件）で代替でよろしいです。		土地資産証明、家屋資産証明、名寄資産証明が設定で参使用している。 償却資産の資産証明は発行できない。		発行しているが、物件単位ではなく、土地家屋のみを納税義務者で名寄せしており、集計表が付属している。 償却資産については、『償却資産課税台帳（償却資産評価調書）』を発行している。			必要	資産証明書		サンプルが確認できないため、現行の所在証明書の項目を記載（所有者現住所、所有者名、種別※土地の家屋、所在地番、登記地目又は家屋番号、登記地積又は登記床面積、種類及び構造、課税地目又は建物番号、課税地積又は課税床面積）		
外部	証明書	法定	231				2	0	必要	証明をだしているため							必要	同上		同上		上記と同様				-				
外部	証明書	法定	232				2	0	必要	証明をだしているため							必要			同上		上記と同様				-				
外部	証明書	法定	234	地目別資産証明書	地目別資産証明書	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 ・本帳票の名称を資産証明書（地目別）といたします。 【備考】 本帳票は、3資産のうち土地のみを地目ごとに評価額を集計し、家屋・償却資産については評価額の合計を記載している帳票である。	1	3			不要						不要	利用実態なし	必要	資産集計表（※タイトルは変更可能）として発行できる。 土地/家屋/償却資産が一枚に表示される。 土地は地目毎。 家屋は分割して集計しない。 償却資産は、種類ごとに集計して表示することができる。 →J市への事前確認の結果、物件ごとの明細を要請されるケースと、地目毎の合計を要請されるケースがある為、必要と考える。	不要	発行していない				-				
外部	証明書	法定	235	無資産証明書	無資産証明書	【事務局案】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	2	2	不要	資産がないことがわかればよいです	不要	資産証明書で代替可能なら良い。					必要	資産無しの場合、「資産無し」と印字されるならば資産証明書で代替でよろしいです。		資産証明書を作成する際に資産が無い場合、資産明細の表示の代わりに「資産がありません」の文言を表示する。 タイトルを「無資産証明書」に変更することもできる。		発行している（課税台帳に所有者として登録されていないという意味の証明書）			必要	無資産証明書		資産証明書とは用途が異なります。（税名等の単位で資産を有していないことを証明するものです。）		

利用区分				注 帳票名称	(参考) 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄:H市		回答欄:G市		回答欄:X市		回答欄:F市		回答欄:B市		回答欄:A市		回答欄:C市		回答欄:E市		回答欄:D市		回答欄:I市		回答欄:J市	
内/外	大分類	小分類	No.						帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
外部	通知書	その他法定通	236	評価通知書（法務局） ※　更正のあった物件のみ	評価通知書（法務局） ※　更正のあった物件のみ	【事務局室】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	4	1	必要	法務局に提出するため	不要	G市では価格通知について、紙ではなくデータ（USB媒体）で渡しているため、通知書はない。			必要	法務官からの依頼の場合のみ発行。指定の物件の評価額を記載。	必要			評価額通知として作成している。 登記済み通知のデータ連携（USB・オンライン化）に合わせて、評価額証明情報データ作成機能があり、データで提供する事もできる。		No.236～238のような分け方だと実務上問題が出る。C市では全件通知しておらず、登記を申請する方が、その物件に限り評価通知書を請求し、法務局へ持参する形を取っているため。			必要	評価通知書		サンプルが確認できないため、現行の評価通知書の項目を記載（種別土地or家屋、所在地番、登記地目又は家屋番号、登記地積又は登記床面積、種類及び構造、課税地目又は建物番号、課税地積又は課税床面積、適用）		
外部	通知書	その他法定通	237	評価通知書（法務局） ※　全件	評価通知書（法務局） ※　全件	【事務局室】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	3	1	必要	法務局に提出するため	不要	G市では価格通知について、紙ではなくデータ（USB媒体）で渡しているため、通知書はない。					必要			評価額通知として作成している。 登記済み通知のデータ連携（USB・オンライン化）に合わせて、評価額証明情報データ作成機能があり、データで提供する事もできる。		上記と同様			必要	評価通知書					
外部	通知書	その他法定通	238				2	1	必要	法務局に提出するため	不要	G市では価格通知について、紙ではなくデータ（USB媒体）で渡しているため、通知書はない。					必要			評価額通知として作成している。 登記済み通知のデータ連携（USB・オンライン化）に合わせて、評価額証明情報データ作成機能があり、データで提供する事もできる。		上記と同様				-					
外部	通知書	その他法定通	239	登記済資料せん	登記済資料せん	【事務局室】 ・事前確認の結果、本帳票を不要といたします。 【備考】 ・D市への個別確認結果、本帳票の利用実態はないとのこと。	0	4									不要	利用実態なし	不要	類似する帳票は作成していない。 登記済資料せんの要件・目的を教えていただきたい。	不要	使用していない				土地・建物登記（登録）済資料せん				不要	当市では利用なし
外部	証明書	法定外	240	滅失証明書	滅失証明書	【事務局室】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。	2	2			必要				必要	現行、扱い難いが証明願いとして対応。利用可能であれば基幹システムから出力希望。				滅失家屋証明書を使用している。	不要	課税台帳に記載が無いことの証明書はワードで作成している。				-				不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	資産リス	241	単価一覧	標準化検討対象外	【事務局室】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	2	3			必要	土地地目地区別最高地点を把握するため。			必要		必要		不要	EIC（データ切りだし）で抽出し、加工することで確認できる為、紙での出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良い。	不要	使用していない				-				不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	資産リス	242				1	2									必要		不要	EIC（データ切りだし）で抽出し、加工することで確認できる為、紙での出力は不要と考える。 事務局の意見のとおり、評価に関する内容なので標準化検討対象外で良い。	不要	使用していない				-					
内部	作業帳票	対象者リスト	243	新規課税対象者一覧	削除	【事務局室】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	3									不要	利用実態なし	不要	類似する帳票は作成していない。 新規課税対象者一覧の要件・目的を教えていただきたい。						-				不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	確認リスト	244	前年税額比較リスト	前年税額比較リスト	【事務局室】 ・団体の意見を踏まえて、本帳票をエラーリストではなく、確認リストとして扱います。	1	2											必要	類似する帳票として対前年度調定額異動把握リストを作成している。	不要	使用していない				-			エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	エラーリスト	245	前年課税標準額比較リスト	前年課税標準額比較リスト	【事務局室】 ・事前確認の結果、本帳票はそのままといたします。 【備考】 ・本帳票はEIC機能により代替可能である旨のご意見をいただいておりますが、そちらにつきましては別に検討することといたします。	1	2											必要	類似する帳票は作成していない。 EIC（データ切りだし）で抽出し、加工することで確認できる為、紙での出力は不要と考える。 前年課税標準額比較リストの要件・目的を教えていただきたい	不要	使用していない。				-			エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	結果点検	246	課標不一致分確認リスト	削除	【事務局室】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	3									不要	利用実態なし		類似する帳票は作成していない。 課標不一致分確認リストの要件・目的を教えていただきたい。	不要	使用していない。				-				不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	エラーリスト	247	未入力一覧	削除	【事務局室】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	2												類似する帳票は作成していない。 異動状況のステータスをシステムで管理でき、職員が意図的に異動中→異動終了にステータスを変えて管理する。 例えば、登記済み通知の異動を開始する際に「異動中」に変更し、登記済み通知の内容を登録、現地調査等が完了するまでは、「異動中」のステータスとして、課税情報を登録及び登録内容の確認が完了して「異動済」にステータスを変更する仕組み。 各ステータスで物件の検索ができ、名寄帳閲覧もステータスを自動でチェックしエラーメッセージを表示している。 未入力一覧（土地）の要件・目的を教えていただきたい。	不要	実装されているが、ほとんど画面上での確認で済ませており使用していない。				-			エラーリストのため回答不要	不要	当市では利用なし

利用区分										回答欄：H市		回答欄：G市		回答欄：X市		回答欄：F市		回答欄：B市		回答欄：A市		回答欄：C市		回答欄：E市		回答欄：D市		回答欄：I市		回答欄：J市	
内/外	大分類	小分類	No.	旧 帳票名称	（参考） 新 帳票名称	WT検討事項	必要	不要	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	エラーリスト	248				0	0												類似する帳票は作成していない。 異動状況のステータスをシステムで管理でき、職員が意図的に異動中→異動終了にステータスを変えて管理する。 例えば、登記済み通知の異動を開始する際に「異動中」に変更し、登記済み通知の内容を登録、現地調査等が完了するまでは、「異動中」のステータスとして、課税情報を登録及び登録内容の確認が完了して「異動済」にステータスを変更する仕組み。 各ステータスで物件の検索ができ、各業務種特もステータスを自動でチェックしエラーメッセージを表示している。 本入力一覧（土地）の要件・目的を教えていただきたい。								-				エラーリストのため回答不要		
内部	作業帳票	結果点検	249	土地課税標準額計算過程	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。 ・なお、機能要件側にシステム画面上で確認できる機能を追加いたします。	0	4					不要	画面で確認できれば良い。					不要	利用実態なし	不要	類似する帳票は作成していない。 過去評価からの差り計算の計算過程については、システム画面から確認できるため、紙での出力は不要と考える。	不要	実装されているが、ほとんど画面上での確認で済ませており使用していない。			-						当市では利用なし。あれば便利と思料。
内部	作業帳票	結果点検	250	家屋課税標準額計算過程	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。 ・なお、機能要件側にシステム画面上で確認できる機能を追加いたします。	0	4					不要	画面で確認できれば良い。							不要	類似する帳票は作成していない。 土地と違い差り計算などは不要なため、計算過程は特に必要としていない。	不要	帳票としては実装なし			-						不要	不要
内部	作業帳票	対象資産リス	251	砂防地確認用一覧表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	3					必要	該当があれば、必要に応じて抽出可能な形が望ましい。					不要		不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない（EUCで抽出可）			-						評価にかかる帳票のため、標準化検討対象外と思慮
内部	作業帳票	対象資産リス	252	農業用施設用地確認用一覧表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	3					必要	該当があれば、必要に応じて抽出可能な形が望ましい。					不要		不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない（EUCで抽出可）			-						評価にかかる帳票のため、標準化検討対象外と思慮
内部	作業帳票	対象資産リス	253	造成費設定土地確認用一覧	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	3					必要	該当があれば、必要に応じて抽出可能な形が望ましい。					不要		不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	使用していない（EUCで抽出可）			-						評価にかかる帳票のため、標準化検討対象外と思慮
内部	作業帳票	対象資産リス	254	雨落設定確認用一覧表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	4											不要		不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	帳票としては実装なし			-						不要	不要
内部	作業帳票	対象資産リス	255	雨落未設定確認用一覧表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	4											不要		不要	異動入力画面にエラーメッセージが表示されるため、リストは不要と考える。 また、一括処理の場合は、エラー一覧画面およびエラーデータ出力ができるので、リストでの出力は不要と考える。	不要	帳票としては実装なし			-						不要	不要
内部	作業帳票	対象資産リス	256	簡易付属家確認用一覧表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	4											不要		不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	帳票としては実装なし			-						不要	不要
内部	作業帳票	対象資産リス	257	補正率設定確認用一覧表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	4											不要		不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	帳票としては実装なし			-						不要	不要
内部	作業帳票	対象資産リス	258	家屋腐食測桁リスト	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	0	4											不要		不要	EUC（データ切りだし）で抽出することができるため、紙での出力は不要と考える。	不要	帳票としては実装なし			-				同様な帳票は無いため判断できません		不要	不要
内部	作業帳票	結果点検	259	特定共用土地計算結果（土地明細）	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4					不要	画面で確認できれば良い。							不要	類似の帳票は使用していない。	不要	使用していない			-						不要	当市では利用なし

利用区分			No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄:H市		回答欄:G市		回答欄:X市		回答欄:F市		回答欄:B市		回答欄:A市		回答欄:C市		回答欄:E市		回答欄:D市		回答欄:I市		回答欄:J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
内部	作業帳票	結果点検	260	特定共同土地計算結果（共有明細）	削除	【事務局案】 ・事前確認の結果、要望がないため削除といたします。	0	4			不要	画面で確認できれば良い。							不要	類似の帳票は使用していない。	不要	使用していない		-					不要	当市では利用なし
内部	作業帳票	集計表	261	下落集計表	標準化検討対象外	【事務局案】 本帳票は評価にかかる内部帳票であるため、標準化検討対象外といたします。	1	3			必要	総務省報告に使用					不要		不要	類似の帳票は使用していない。 評価に関する内容なので標準化検討対象外で良いと考える。	不要	使用していない		-						評価にかかる帳票のため、標準化検討対象外と思慮
内部	作業帳票	集計表	262				1	3			必要	総務省報告に使用					不要		不要	同上	不要	使用していない		-						
外部	統計資料	国報告	263	概要調書	概要調書	【備考】 以下の帳票（国報告、都道府県報告の帳票）については、別途検討することといたします。	1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	国報告	264	下落修正の結果に関する調べ	下落修正の結果に関する調べ		1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	国報告	265	事由別異動調べ	事由別異動調べ		1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	国報告	266				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	国報告	267				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	268	第1表　宅地の評価変動割合別地積等調 第2表　宅地の負担水準の見込み別地積等調	第1表　宅地の評価変動割合別地積等調 第2表　宅地の負担水準の見込み別地積等調 第3～8表　田・畑及び山林に係る評価変動割合別地積等調 第9表　地目別標準地数見込		1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	269				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	270				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	271				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	272				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	273				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	274				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	275				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	276				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	277	評価上昇割合等調に係る基礎調査表	評価上昇割合等調に係る基礎調査表		1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	278				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	279				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	280				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	281				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	282				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	283				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	284				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	285				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	286				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	287				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	288				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	289				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	290				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	291				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	292				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	293				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	294				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	295				1	0			必要	総務省報告に使用																		

利用区分			No.	帳票名称	（参考）新帳票名称	WT検討事項	必要	不要	回答欄_H市		回答欄_G市		回答欄_X市		回答欄_F市		回答欄_B市		回答欄_A市		回答欄_C市		回答欄_E市		回答欄_D市		回答欄_I市		回答欄_J市	
内/外	大分類	小分類							帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考	帳票の要否	要否判断の理由・備考
外部	統計資料	都道府県報告	296	土地総評価見込	土地総評価見込		1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	297				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	298				1	0			必要	総務省報告に使用																		
外部	統計資料	都道府県報告	299	家屋総評価見込集計資料	家屋総評価見込集計資料		0	0																						
外部	統計資料	都道府県報告	300				0	0																						
外部	統計資料	都道府県報告	301				0	0																						
外部	統計資料	都道府県報告	302				0	0																						
外部	統計資料	都道府県報告	303				0	0																						
外部	統計資料	都道府県報告	304				0	0																						
外部	統計資料	都道府県報告	305				0	0																						
外部	統計資料	国報告	306	家屋評価替３年毎棟数調べ	家屋評価替３年毎棟数調べ		0	0																						
外部	統計資料	国報告	307	家屋評価替補足資料	家屋評価替補足資料		0	0																						
外部	統計資料	国報告	308	償却資産前年対比増・減税額一覧表	償却資産前年対比増・減税額一覧表		0	0																						
外部	統計資料	国報告	309	産業分類別税額調べ	産業分類別税額調べ		0	0																						
外部	統計資料	国報告	310	償却資産申告別税額調べ	償却資産申告別税額調べ		0	0																						
外部	統計資料	国報告	311	償却資産申告率調べ	償却資産申告率調べ		0	0																						
外部	統計資料	国報告	312	資料３附表　償却資産に関する調	資料３附表　償却資産に関する調		0	0																						
外部	納付書	－	313	納税通知書（当初_納付書）	納税通知書（当初_納付書）		0	0																						
外部	納付書	－	314				0	0																						
外部	納付書	－	315				0	0																						
外部	納付書	－	316				0	0																						
外部	納付書	－	317	郵便振替票	郵便振替票		0	0																						
外部	納付書	－	318				0	0																						